

第27回通常総会資料

- 第1号議案 平成23年度事業報告書承認の件
- 第2号議案 個人会員の除名処分承認の件
- 第3号議案 平成23年度決算書・監査報告書承認の件
- 第4号議案 平成24年度事業計画書承認の件
- 第5号議案 平成24年度収支予算書承認の件
- 第6号議案 平成24年度役員・評議員選任の件
- 第7号議案 一般社団法人人工知能学会定款案承認の件

平成24年6月14日（木）

山口県教育会館

社団法人 人工知能学会

The Japanese Society for Artificial Intelligence



〒162-0821 東京都新宿区津久戸町4-7

OSビル402号室

URL: <http://www.ai-gakkai.or.jp/jsai/>

目 次

1	平成 23 年度事業報告書	1
2	個人会員の除名処分について	22
3	平成 23 年度決算報告書・監査報告書	23
4	平成 24 年度事業計画書	39
5	平成 24 年度収支予算書	47
6	平成 24 年度役員・評議員の選任について	53
7	一般社団法人人工知能学会定款案	58

第1号議案

平成23年度事業報告書

I 事業の概況

定款第2章に定められた目的及び事業に従い、以下のような事業を実施した。なお、本年度は学会創設25周年を迎えたのでその記念事業として、全国大会、学会誌、研究会で特別企画を実施したほか、東日本大震災対応の緊急企画を実施して本会が向き合うべき課題を明確にした。

1. 第25回全国大会は、会場が岩手県盛岡市のアイーナ（いわて県民情報交流センター）であったため東日本大震災と原発事故で一時開催が危ぶまれたが、大会関係者の周到な準備の下、平成23年6月1日(水)～3日(金)に無事開催した。大会では、招待講演1件、東日本大震災に関する緊急企画4件、学会創設25周年記念特別セッションなどを実施した。なお、一般発表申込には426件の応募があり、参加者は641名であった。
また、国際交流活動の一環として、第3回国際シンポジウム JSAI-isAI2011 を平成23年12月1日(木)～2日(金)に4つのワークショップ構成でサンポートホール高松にて開催した。参加者は110名で、うち海外から13ヶ国21名の参加があった。
2. 研究会は、18研究会の各々が単独開催、他学会との連続開催や全国大会でのオーガナイズドセッションの開催を実施したほか、学会創設25周年記念合同研究会・シンポジウムを開催した。開催総数は47回、総発表論文数は420件、総参加者数は1,874名であった。
3. セミナーは東日本大震災のため延期していた「サービス工学」のほか、「食とAI」、「教育と人間科学」をテーマに3回開催した。また、本年度より新規に企画されたAIツール入門講座の第1回を開催し、「ペイジアンネットワーク構築支援システム」と「オントロジー構築ツール法造入門」を取り上げた。AI若手の集い MYCOM2011 は第12回目を5月にリヒテル浜名湖で開催した。
4. 隔月発行の人工知能学会誌は、長期的な企画と周到な準備のもとにホットなテーマの特集、解説、連載記事や新たな企画で内容の充実を図ると同時に、特集で好評なものを書籍として出版することを検討した。各号の発行部数は約3,450部、平均ページ数は120であった。
一方、人工知能学会論文誌は、(独)科学技術振興機構のJ-Stageを利用したオンラインジャーナルで随時発行した。また、「知の科学」シリーズでは引き続き執筆を依頼中である。
5. 広報活動の一環として、ホームページの充実をはかると同時に、非会員も登録可能なメーリングリストの運用を推進するなど、会員外の方々へのサービスの充実にも注力した。また、本年度の表彰では、業績賞2件、現場イノベーション賞3件、論文賞2件、研究会優秀賞15件、全国大会優秀賞11件を選定し、研究活動の活性化を推進した。
6. 関連学術団体との連絡および協力活動については、国内外の人工知能関連団体のイベントを積極的に共催・協賛・後援し学会活動の活性化と多様化を推進した。
7. 年度末の会員数は、正会員2,488名(対前年度32名減)、学生会員374名(同33名減)、賛助会員26社(同1社減)、特殊購読会員58名(同1名増)で、残念ながら本年度も減少に歯止めが掛らなかった。
8. 公益法人制度改革に関する法律の施行にともない、内閣府公益認定等委員会のモデル定款や他学会の申請状況を調べて、一般社団法人人工知能学会の定款案を作成した。

処務の概要は14ページ以降に、役員などに関する事項、職員に関する事項、会議などに関する事項、許可・認可などに関する事項、契約に関する事項、寄付金に関する事項、主務官庁からの連絡事項の順にまとめました。

(1) 学術集会、学術講演会、講演会等の開催（定款5条1号）

① 第25回全国大会

- ・日 時：平成23年6月1日(水)～3日(金)
- ・場 所：アイーナ いわて県民情報交流センター（岩手県盛岡市）
- ・組 織：大会委員長
大会副委員長（プログラム委員長）
- 山口 高平（慶応義塾大学）
間瀬 健二（名古屋大学）

大会副委員長（実行委員長）
プログラム副委員長
実行副委員長

山川 宏（富士通研究所）
相澤 彰子（国立情報学研究所）
阿部 明典（日本電信電話）

・招待講演

「なぜミクロスはスネ夫並みの知能なのか ～人工知能と物語のはるかな未来～」

講演者：瀬名 秀明（作家）

・緊急企画

① パネル討論：「大震災と向き合う」

コーディネータ：西田豊明（人工知能学会会長，京都大学）

パネリスト：正村俊之（東北大学），小方孝（岩手県立大学），
野田五十樹（産業技術総合研究所）

② パネル討論：「岩手県での災害 IT 支援の取り組み」

コーディネータ：樽松 理樹（岩手県立大学）

講演 1：「三陸復興 ICT プロジェクト」 大橋 裕司（ゴーフォワードジャパン）

講演 2：「ソーシャルメディアを活用した復旧・復興支援—モリオネットを例として—」

五味 荘平，吉田 等明，梶原 昌五（岩手県立大），井内 由美（日本野鳥の会）

③ 公開対談：「震災から復興に科学技術はどう貢献するか」

対談者：神成 淳司（慶応大学），松原 仁（はこだて未来大学）

④ 「みんなで作る震災情報ポータル」

・学会創設 25 周年記念特別セッション

講演とパネル討論「脳科学応用と AI」

講演者：長谷川 良平（産業技術総合研究所），加納 慎一郎（東北工業大学），
西條 辰義（大阪大学），沼尾 正行（大阪大学）

・AI レクチャー

「ツールボックス：音声認識ソフトウェア Julius」

河原 達也（京都大学），李 晃伸（名古屋工業大学）

「研究会紹介：身体知研究会」

藤波 務（北陸先端科学技術大学院大学）

「研究会紹介：情報編纂研究会」

加藤 恒昭（東京大学）

・学生企画：「人工知能技術の 5 年後」

・メンタリングセッション

前半 「Research that Matters：世の中にインパクトを与える研究開発」

丸山 宏（統計数理研究所）

後半 パネル討論：「学生，若手研究者が若気の至りで一言もの申す

～大学で研究するのか企業で研究するのか～」

・一般発表件数

合計	一般発表	Late Breaking	近未来チャレンジ	オーガナイズド
426	181	7	29	209

・参加者

参加者数：641名	会員（431名）		非会員（210名）	
	一般	学生	一般	学生
発表参加者（410名）	167名	74名	36名	133名
聴講参加者（231名）	181名	9名	28名	13名

② 第3回国際シンポジウム（JSAI International Symposia on AI, JSAI-isAI 2011）

- ・日 時：平成23年12月1日（木）～2日（金）
- ・場 所：サンポートホール高松（〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1）
- ・組 織：企画委員会 奥村 学委員長（東京工業大学）
- ・テーマ：
 - WS1: 8th International Workshop on Logic and Engineering of Natural Language Semantics (LENLS 8)
 - WS3: Fifth International Workshop on Juris-informatics (JURISIN 2011)
 - WS4: Second International Workshop on Algorithms for Large-Scale Information Processing in Knowledge Discovery (ALSIP 2011)
 - WS5: International Workshop on Multimodality in Multispace Interaction (MiMI 2011)

参加者数：110名 （内海外：13カ国21名）	WS1 LENLS 8	WS3 JURISIN 2011	WS4 ALSIP 2011	WS5 MiMI 2011
発表参加者（47名）	17	10	10	10
聴講参加者（63名）	16	11	27	9

③ 第1種研究会（研究会運営委員会：山本 章博委員長， 来村 徳信副委員長）

- (1) 人工知能基本問題研究会（旧人工知能基礎論研究会）（略称 SIG-FPAI）
 主査：平田 耕一（九州工業大学），主幹事：久保山 哲二（学習院大学）
 幹事：赤石 美奈（さきがけ），磯崎 隆司（ソニーコンピュータサイエンス研究所），
 中村 篤祥（北海道大学），鍋島 英知（山梨大学）

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
82	平成23年8月4日～5日	釧路高専	12	27	
83	平成23年9月24日～25日	北海道大学	6+8	55	
84	平成23年11月15日	慶応大学・日吉	8	20	25周年記念合同研究会
85	平成24年2月2日～3日	下呂交流会館	16+1	29	
合計			42+9	131	

演題数：発表件数+招待講演数（以下同様）

- (2) 知識ベースシステム研究会（略称 SIG-KBS）

主査：村田 剛志（東京工業大学），主幹事：小林 一郎（お茶の水女子大学）
 幹事：小松 孝徳（信州大学），川村 秀憲（北海道大学），阿部 秀尚（島根大学）

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
93	平成23年8月9日～10日	島根大学医学部	9	17	
94	平成23年12月15日	慶応大学・日吉	10	34	25周年記念合同研究会
95	平成24年3月11日～13日	定山溪ビューホテル	6+1	30	情処，信学会と連続開催

合計			25+1	81	
JAWS2011	平成23年10月26日～28日	熱海後楽園ホテル	83	138	
HAI2011	平成23年12月3日～5日	京都工繊大	66	163	

(3) 言語・音声理解と対話処理研究会 (略称 SIG-SLUD)

主査：石崎 雅人 (東京大学)，主幹事：東中 竜一郎 (NTT)

幹事：高木 一広 (九州工業大学)，小倉 加奈代 (北陸先端科学技術大学院大学)，
岡田将吾 (東京工業大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
62	平成23年7月22日～23日	九工大・飯塚	16	36	
*	平成23年10月2日	東京大学・本郷	15	80	
63	平成23年10月13日	お茶の水女子大学	11+6	68	情処と連続開催
64	平成24年3月26日	東京大学・本郷	13+1	40	
合計			55+7	224	

*：東日本大震災で延期した第61回研究会 (平成23年3月25日～26日開催予定) の延期分

(4) 先端的学習科学と工学研究会 (旧知的教育システム研究会) (略称 SIG-ALST)

主査：柏原 昭博 (電気通信大学)，主幹事：小尻 智子 (名古屋大学)

幹事：長谷川 忍 (北陸先端科学技術大学院大学)，舟生 日出男 (広島大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
62	平成23年7月29日	放送大学	6+2*	19	*第61回の代替発表
63	平成23年11月19日	岡山大学	8	20	
64	平成24年3月13日～14日	プラザ淡路島	12	22	
合計			26+2	61	

④ 第2種研究会 (研究会運営委員会：山本 章博委員長，來村 徳信副委員長)

(1) AIチャレンジ研究会 (略称 SIG-Challenge)

主査：光永 法明 (大阪教育大学)，主幹事：中臺 一博 (ホンダ・リサーチ・インスティテュート・ジャパン)

幹事：戸嶋 巖樹 (NTT)，植村 渉 (龍谷大学)，公文 誠 (熊本大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
33	平成23年5月4日	インテックス大阪	8+1	45	ロボカップ2011に併設
34	平成23年12月15日	慶応大学・日吉	10+1	50	25周年記念合同研究会
合計			18+2	95	

(2) 分子生物情報研究会 (SIG-MBI)

主査：小長谷 明彦 (東京工業大学)，主幹事：澤村 秀文 (NICT 神戸研究所)

幹事：佐藤 賢二 (金沢大学)，伊藤 宗平 (東京工業大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
47	平成23年12月15日	慶応大学・日吉	6	10	25周年記念合同研究会
48	平成24年3月23日～24日	北陸先端科技大	4	18	オープンバイオ研究会と共催
合計			10	28	

(3) ことば工学研究会 (略称 SIG-LSE)

主査：阿部 明典 (NTT)，主幹事：笠原 要 (NTT)

(4) セマンティックウェブとオントロジー研究会 (略称 SIG-SWO)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
38	平成23年8月26日～27日	神奈川大学	6	25	
39	平成23年11月25日～26日	拓殖大学	5+1	15	
40	平成24年3月23日～24日	同志社大学	7	16	
合計			18+1	56	

主査：來村 徳信 (大阪大学)，副主査：川村 隆浩 (東芝)
幹事：大向 一輝 (国立情報学研究所)，吉崎 晃司 (大阪大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
24	平成23年6月22日	浜名湖かんさん荘	14	35	
25	平成23年10月11日	国立情報学研究所	5+2	46	
26	平成23年12月14日	慶応大学・日吉	8	39	25周年記念合同研究会
合計			27+2	120	

(5) 社会におけるAI研究会 (略称 SIG-SAI)

主査：神成 淳司 (慶応義塾大学)，主幹事：松原 仁 (公立ほこだて未来大学)
幹事：伊藤 暢浩 (愛知工業大学)，香山 健太郎 (情報通信研究機構)，篠田 孝祐，
野田 五十樹 (産業技術総合研究所)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
13	平成23年12月16日	慶応大学・日吉	4	15	25周年記念合同研究会
14	平成24年3月11日～13日	北海道・定山溪	6	33	信学会，情処と連続開催
合計			10	48	

(6) こどものコモンセンス知識研究会 (旧幼児のコモンセンス知識研究会) 略称 SIG-CCK)

主査：竹林 洋一 (静岡大学)
幹事：桐山 伸也 (静岡大学)，佐藤 久美子 (玉川大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
1	平成23年9月10日	静岡大学	2+2	27	
2	平成24年2月11日	お茶の水女子大学	1+1	37	
合計			3+3	64	

(7) 知識・技術・技能の伝承支援研究会 (略称 SIG-KST)

主査：稗方 和夫 (東京大学)，主幹事：古川 慈之 (産業技術総合研究所)
幹事：坂口 憲一 (テクノソリューション)，佐久間 正剛 (東芝)，平方 勝 (海上技術安全研究所)，
青島 大悟 (静岡大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
13	平成23年7月13日	産総研・副都心	5	23	
14	平成23年12月14日	慶応大学・日吉	6	26	25周年記念合同研究会
15	平成24年3月1日	産総研・副都心	6	21	
合計			17	70	

(8) ナチュラルコンピューティング研究会 (略称 SIG-NAC)

主査：鈴木 泰博 (名古屋大学)
幹事：萩谷 昌己 (東京大学)，山村 雅幸 (東京工業大学)，堀江 亮太 (芝浦工業大学)

回	開催日	場所	演題数	参加者	備考
4	平成23年12月18日	名古屋大学	4	50	

IWNC2011	平成24年3月28-30日	東京大学	17	35	
----------	---------------	------	----	----	--

(9) 知識流通ネットワーク研究会 (略称 SIG-KSN)

主査：山本 修一郎 (名古屋大学)，主幹事：神戸 雅一 (NTT データ)
幹事：岡本 青史 (富士通研究所)，桑田 喜隆 (NTT データ)，小林紀之 (富士通研究所)，
櫛山 淳雄 (東京学芸大学)

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
9	平成23年9月16日	名古屋大学	7	25	
10	平成24年3月9日	東京学芸大学	6	25	
合計			13	50	

(10) ファイナンスにおける人工知能応用研究会 (略称 SIG-FIN)

主査：寺野 隆雄 (東京工業大学)，主幹事：鳥海 不二夫 (名古屋大学)
幹事：和泉 潔 (産業技術総合研究所)，松井 藤五郎 (とうごろう機械学習研究所)，
松井 宏樹 (シーエムディーラボ)

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
7	平成23年10月1日	東京大学・本郷	8+1	73	
8	平成24年1月28日	東京大学・本郷	9+1	42	
合計			17+2	115	

(11) 身体知研究会 (略称 SIG-SKL)

主査：藤波 努 (北陸先端科学技術大学院大学)，主幹事：諏訪 正樹 (慶応義塾大学)
幹事：古川 康一 (嘉悦大学)，橋詰 謙 (大阪大学)

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
10	平成23年9月15日	北陸先端科技大	2+1	30	
11	平成23年12月14-15日	慶応大学・日吉	4	32	25周年記念合同研究会
12	平成24年3月8日	東京大学・本郷	4+1	31	
合計			10+2	93	

(12) 進化計算フロンティア研究会 (略称 SIG-ECF)

主査：伊庭 斉志 (東京大学)，主幹事：小野 功 (東京工業大学)
幹事：佐藤 浩 (防衛大学校)，村田 忠彦 (関西大学)，棟朝 雅晴 (北海道大学)，
柳井 孝介 (日立製作所)

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
7	平成23年9月9日～10日	東京大学・本郷	8+17	73	
8	平成24年3月9日～10日	大阪大学・豊中	8+12	45	進化計算学会と共催
合計			16+29	118	

(13) データ指向構成マイニングとシミュレーション研究会 (略称 SIG-DOCMAS)

主査：澤井 秀文 (情報通信研究機構)，主幹事：服部 宏充 (京都大学)
幹事：和泉 潔 (東京大学)，川村 秀憲 (北海道大学)，鳥海 不二夫 (名古屋大学)

回	開催日	場 所	演題数	参加者	備 考
1	平成23年12月15日	慶応大学・日吉	7	37	25周年記念合同研究会
2	平成24年3月11日～13日	北海道定山溪	7	33	信学会, 情処と連続開催

63	平成23年10月20日	食とAI ～消費・小売流通・生産の立場から～	CIC 東京	6	24
64	平成24年3月30日	教育と人間科学 ～理論, 実践, 社会での取り組み～	CIC 東京	9	22

CIC : キャンパス・イノベーションセンター東京

(2) AI ツール入門講座

	開催日	テーマ	場 所	演題数	参加者
第1回 講座1	平成23年7月14日	ベイジアンネットワーク構築支援システム「BAYONET」	CIC 東京		29
第1回 講座2	平成23年7月14日	オントロジー構築ツール「法造」入門	CIC 東京		21

CIC : キャンパス・イノベーションセンター東京

(3) 第12回 AI 若手の集い MYCOM2011 実行委員会

回	開催日	招待講演	場 所	演題数	参加者
12	平成23年5月19-20日	講演者：原島 博 「創造型の科学技術研究をいかに推進するかーオープンスパイラルモデルの試みー」	リステル 浜名湖	20	20

(2) 学会誌, 論文誌, その他の刊行物の発行 (定款5条2号)

① 人工知能学会誌：編集委員会

編集長：松原 仁（公立はこだて未来大学），副編集長：松尾 豊（東京大学）

シニア委員：阿部 明典（NTT），市瀬 龍太郎（国立情報学研究所），岡 隆一（会津大学），奥村 学（東京工業大学），小野田 崇（電力中央研究所），神島 敏弘（産業技術総合研究所），栗原 聡（大阪大学），桜井 成一朗（明治学院大学），高間 康史（首都大学東京），武田 英明（国立情報学研究所），津本 周作（島根大学），富浦 洋一（九州大学），鷺尾 隆（大阪大学）

発行年月日	巻	号	部数	頁数	備 考
平成23年5月1日	26	3	3,450	89	特集「観光と知能情報」, レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第1回), 私のブックマーク「強化学習」, 学生フォーラム「研究を楽しくやり続ける：渡辺茂氏」
平成23年7月1日	26	4	3,450	109	特集「主観性とパースペクティブ」, シリーズ特集「世界のAI, 日本のAI」(第19回), 解説「クラウドファンディング」, レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第2回), 近未来チャレンジ「Community Webプラットフォームの進展と展望」, 論文特集「近未来チャレンジ」, 私のブックマーク「インターネットオークション」, 学生フォーラム「誠実に研究と向き合う：藤田一郎氏」
平成23年9月1日	26	5	3,450	129	AAAI 理事就任にあたって, 特集「参加型表現ワークショップ」, 解説「RDF と RDF スキーマの推論」, 「原生生物粘菌による組合せ最適化法」, アーティクル「パネル討論：大震災と向き合う」, 「公開対談：

					震災からの復興に科学技術はどう貢献するか」, レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第3回), 論文特集「実践AIシステム論文」, 私のブックマーク「プライバシー保護データマイニング」
平成23年11月1日	26	6	3,450	161	人工知能学会25周年特集「四半世紀を超えて」, 第1部「学会創設25周年に寄せて」, 第2部「人工知能学会のこれまでの振り返り」, 第3部「学会の在り方を考える」, 第4部「人工知能学会の未来に向けて」, シリーズ特集「世界のAI, 日本のAI」(第20回), レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第4回), 論文アブストラクト, 私のブックマーク「簡潔データ構造」, グローバル・アイ「スウェーデン滞在記」, 学生フォーラム「2011年度人工知能学会全国大会学生企画活動報告」
平成24年1月1日	27	1	3,450	108	巻頭言「設計力が問われるAIサービスの幕開け」, 特集「構成的発達科学を目指して」, 特集「Twitterとソーシャルメディア」, レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第5回), 特集「人工知能分野における博士論文」, 私のブックマーク「生体情報とHCI」, 学生フォーラム「道を狭めずに外に出よう: 鈴木久美氏」
平成24年3月1日	27	2	3,450	118	特集「系列パターンマイニングの最近の動向」, 特集「Linked Data とオントロジー」, シリーズ特集「世界のAI, 日本のAI」(第21回), レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」(第6回), 論文特集「2011年度全国大会速報論文」

② 人工知能学会論文誌：編集委員会（学会誌と同じ）

（独）科学技術振興機構のJ-Stage を利用してオンラインジャーナルを随時発行
J-stage (<http://www.jstage.jst.go.jp/ja/>)

- ・ Vol. 26-3 : 5編 (アブストラクトを人工知能学会誌第26巻 第6号に掲載)
- ・ Vol. 26-4 : 3編 (アブストラクトを人工知能学会誌第26巻 第6号に掲載)
- ・ Vol. 26-5 : 10編 (アブストラクトを人工知能学会誌第26巻 第6号に掲載)
- ・ Vol. 26-6 : 5編 (アブストラクトを人工知能学会誌第26巻 第6号に掲載)
- ・ Vol. 27-1 : 1編 (アブストラクトを人工知能学会誌第27巻 第6号に掲載予定)
- ・ Vol. 27-2 : 12編 (アブストラクトを人工知能学会誌第27巻 第6号に掲載予定)

③ 「知の科学」シリーズの出版（平成17年1月より刊行開始：既刊15冊）

出版委員会：堀 浩一（東京大学），石塚 満（東京大学），奥乃 博（京都大学），折原 良平（東芝），
武田 英明（国立情報学研究所），沼尾 雅之（電気通信大学），松原 仁（公立はこだて未来大学），大須賀 節雄（東京大学名誉教授）

書 名	発 行 日	著 者 名
執筆中		

④ Springer: LNAI6797 「New Frontiers in Artificial Intelligence」

Editors: Takashi Onoda, Daisuke Bekki and Eric McCreedy
JSAI-isAI 2010 Workshops, LENLS, JURISIN, AMBN, ISS
Tokyo, Japan, November 2010, Revised Selected Papers

(3) 研究の奨励および研究業績の表彰（定款5条3号）

① 研究の奨励：広報委員会（ホームページ、メーリングリスト等の管理運用）

担当理事：大須賀 昭彦（電気通信大学），津田 宏（富士通研究所），佐藤 理史（名古屋大学）
委員：森田 武史（慶応義塾大学），有賀 康頭（東芝）

② 研究業績の表彰

(1) 平成 23 年度業績賞（第 26 回全国大会で表彰の予定：平成 24 年 6 月 14 日）

学会規程に基づき、正会員による候補の推薦および業績賞選定委員会（委員長：山口 高平副会長）の審査を経て、第 268 回理事会で下記の受賞者を選定した。

業績賞受賞者：石田 亨（京都大学）

業績賞受賞者：寺野 隆雄（東京工業大学）

(2) 平成 23 年度現場イノベーション賞（第 26 回全国大会で表彰の予定：平成 24 年 6 月 14 日）

現場イノベーション賞に関する規程に基づき、正会員による候補者の推薦及び選定委員会（委員長：山口 高平副会長）の審査を経て、第 268 回理事会で下記の金賞 1 件と銀賞 2 件を選定した。

金賞：Spysee 開発チーム

「人物検索システムの研究開発および実用化の取り組み」

松尾豊、石田啓介、友部博教、岡瑞起、アグチバヤル アマルサナー、濱崎雅弘、森純一郎、
ダヌシカ ボッレーガラ、大向一輝、松島克守

銀賞：ANP I__NLP

「東日本大震災における自然言語処理技術を応用した安否情報確認支援」

銀賞：NPO 防災推進機構

「東日本大震災における通行実績確認サービスの早期実現」

(3) 平成 23 年度学会論文賞（第 26 回全国大会で表彰の予定：平成 24 年 6 月 14 日）

学会規程に基づき、論文誌第 26 巻第 1 号～第 6 号に発表された論文（ショートノート、技術資料を含む）を対象に、正会員による候補の推薦および論文賞選定委員会（委員長：松原 仁編集委員長）の審査を経て、第 268 回理事会で下記の論文を選定した。

- ・「局所線形モデルのアライメントによる非線形動的システムの学習法」

上甲 昌郎，河原 吉伸，矢入 健久

- ・「地方議員マッチングシステムにおける能動的質問のための質問生成手法」

木村 泰知，渋谷 英傑，高丸 圭一，乙武 北斗，小林 哲郎，森 辰則

(4) 平成 23 年度研究会優秀賞（第 26 回全国大会で表彰の予定：平成 24 年 6 月 14 日）

学会規程に基づき、平成 23 年度の研究会で発表された論文を対象に、選定委員会（委員長：山本章博研究会運営委員長）による審査を経て、第 268 回理事会で下記の論文を選定した。

- ・「無順序木に対する孤立部分木包含問題」

外園貴洋，山本恭之，菅智宏，平田耕一

- ・「SAT ソルバーを用いた帰納論理プログラミング」

近藤誠一，山本章博

- ・「顧客動線データを用いた売場の顧客存在確率に関する研究-カーネル密度推定の RFID への応用-」

宮崎慎也，鷲尾隆，矢田勝俊

- ・「発話期待度／意欲度に基づく発話タイミング制御」 藤江真也, 木下裕介, 小林哲則
- ・「ジェスチャーの視点再考」 東山 英治, 伝 康晴, 坊農 真弓, 大塚 和弘
- ・「小学校理科における Kit-Build 概念マップを用いた授業実践」
長田卓哉, 石田耕平, 水田曜平, 杉原康太, 仁野由彬, 森山将吾, 森山涼一, 中田晋介,
舟生日出男, 平嶋宗
- ・「SLAM に基づく非同期分散マイクロホンアレイのキャリブレーションの評価」
三浦弘樹, 吉田尚水, 中村圭佑, 中臺一博
- ・「刺激間隔における 1/f ゆらぎの視覚・聴覚誘発脳磁図反応に対する影響の検討」
-視覚・聴覚の周波数閾値近傍における 1/f ゆらぎの影響の検討」 原田 暢善, 岩木 直
- ・「日本語 Wikipedia からのプロパティ付きクラス階層の構築と評価」
森田 武史, 関本 有佳, 玉川 奨, 山口 高平
- ・「ステイクホルダ分析と実データに基づく経営者支援システムの開発」 小柴等, 竹中毅, 本村陽一
- ・「ウェアラブル加速度・角速度センサを用いたヤスリがけ技能評価の検討」 榎堀優, 間瀬健二
- ・「情報マッピングサービスの構築事例と評判ネットワーク実装への課題」
大塚孝信, 鈴木涼, 川口将吾, 伊藤孝行
- ・「オンライン勾配法による投資比率最適化付き複利型強化学習」 松井藤五郎, 後藤卓, 和泉潔, 陳ユ
- ・「文書上の事象に基づく潜在的トピック推定とその応用」 北島 理沙, 小林 一郎
- ・「並列分散処理を用いた大規模時空間データ向けパターンマイニング」 神野 良太, 上原 邦昭

(5) 平成 23 年度全国大会優秀賞（人工知能学会誌 Vol. 26, No. 6 で表彰：平成 23 年 11 月 1 発行）

全国大会表彰規程および選定細則に基づき、全国大会開催期間平成 23 年 6 月 1 日から 3 日までにアイーナ（いわて県民情報交流センター）で発表された全件を対象にプログラム委員、各セッションの座長、コメンテータ、オーガナイザに優秀賞候補の推薦を依頼し、平成 23 年度全国大会優秀賞選定委員会（間瀬健二プログラム委員長）により慎重かつ厳正に審議した結果、下記の 11 件が最終候補として選定され、第 260 回理事会において承認されましたので、各論文の筆頭著者に賞状を贈呈した。

- ・「Kernel SOM による燃料電池の視覚的損傷評価」 福井 健一
- ・「公正配慮型学習 正則化によるアプローチ」 神畷 敏弘
- ・「思考喚起型対話におけるユーザ対話意欲の分析」 堂坂 浩二
- ・「次元削減を用いた地図作成に関する実験的研究」 中村 翔
- ・「基数制約の概念を持つ SAT ソルバの設計と評価」 山根 裕二
- ・「ヒックの法則の神経基盤：多者択一過程における決定タイミングを説明する皮質回路モデル」
岡本 洋
- ・「Babyloid と高齢者の共生から見えてきたもの」 加納 政芳
- ・「実数値型遺伝的アルゴリズムにおける三次統計量の理論解析」 染谷 博司
- ・「視覚野・聴覚野地図の同一適応アルゴリズムによる解釈」 寺島 裕貴
- ・「日本語 Linked Data に基づくモビリティサービスの実現」 森田 武史
- ・「行動根拠の納得と実行を促進する人間行動モデル CHARM」 西村 悟史

(4) 研究および調査の実施（定款 5 条 4 号）

公益法人制度改革に関する法律の施行にともない、総務委員会（梅木秀雄委員長、清野正樹副委員長）が中心となって、絶えず税理士法人等の専門家と連絡を取りながら、内閣府公益認定等委員会のモデル定款や他学会の申請状況を調べて、平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人へ移行する計画を立て、一般社団法人人工知能学会の定款案を作成した。

(5) 関連学術団体との連絡および協力（定款5条5号）

以下のような依頼が理事会で承認（共催 2 件，協賛 45 件，後援 6 件）されたので，人工知能学会誌，ホームページ，メーリングリストを利用してPRし，他学会との協調による学会活動の活性化および多様化を推進した。

① 共催「イベント名称」主催者名（開催日：平成・年・月・日） 2 件

- (01) 「Design シンポジウム 2012」日本建築学会（24.10.16-17）
- (02) 「ロボカップジャパンオープン 2012 大阪」日本委員会（24.5.3-5）

② 協賛「イベント名称」主催者名（開催日：平成・年・月・日） 45 件

- (01) 「セミナー：ロボットの作り方 2011」日本ロボット学会（23.6.10-11）
- (02) 「セミナー：医療・環境・生活に関するセンサ技術」センシング技術応用研究会（23.6.17）
- (03) 「チュートリアル：進化する最適化技術の最前線」システム制御情報学会（23.6.23）
- (04) 「第 10 回 ITS シンポジウム 2011」ITS Japan（23.11.4-5）
- (05) 「セミナー：人と共生するロボットのインタラクション技術」日本ロボット学会（23.7.8）
- (06) 「第 13 回日本感性工学会大会」日本感性工学会（23.9.3-5）
- (07) 「ヒューマンインタフェースシンポジウム 2011」ヒューマンインタフェース学会（23.9.14-16）
- (08) 「Workshop on US-Japan collaborative research in the area of Cognitive Robotics」JST and NSF（23.10.7-9）
- (09) 「システム・情報部門学術講演会 2011(SSI2011)」計測自動制御学会（23.11.21-23）
- (10) 「教育システム情報学会第 36 回全国大会」教育システム情報学会（23.8.31～23.9.2）
- (11) 「スケジューリング・シンポジウム 2011」スケジューリング学会（23.9.24-25）
- (12) 「第 29 回日本ロボット学会学術講演会」日本ロボット学会（23.9.7-9）
- (13) 「第 12 回 SICE システムインテグレーション部門講演会」計測自動制御学会（23.12.23-25）
- (14) 「第 14 回情報論的学習理論ワークショップ(IBIS2011)」実行委員会（23.11.9-11）
- (15) 「Conference on Technologies and Applications of AI(TAAI2011)」台湾 AI 学会（23.11.11-13）
- (16) 「第 1 回コンピューターショナル・インテリジェンス研究会」計測自動制御学会（23.9.30）
- (17) 「セミナー：実用ロボットー誕生秘話と今後の展望」日本ロボット学会（23.9.6）
- (18) 「講習会：自動車における 3 次元設計の現状と課題」日本機械学会（23.8.31）
- (19) 「セミナー：実践的な制御理論」計測自動制御学会（23.10.20-21）
- (20) 「第 30 回日本シミュレーション学会大会」日本シミュレーション学会（23.10.22）
- (21) 「HAI シンポジウム 2011（HAI-2011）」運営委員会（23.12.3-5）
- (22) 「シンポジウム：モバイル 12」モバイル学会（24.3.15-16）
- (23) 「セミナー：最新シミュレーション技術とロボティクス」日本ロボット学会（23.10.24）
- (24) 「国際心理学会 ICP2016」日本心理学会（28.x.x）
- (25) 「日本行動計量学会第 39 回大会」日本行動計量学会（23.9.11-14）
- (26) 「シンポジウム：インタラクション 2012」情報処理学会研究会（24.3.15-16）
- (27) 「日本人間工学会関東支部第 41 回大会」日本人間工学会関東支部（23.12.10-11）
- (28) 「セミナー：ロバスト制御入門」計測自動制御学会（23.11.24-25）
- (29) 「講習会：魅力を設計する～化粧品から自動車まで～」日本機械学会（23.10.31）
- (30) 「セミナー：ロボティクスにおける認識や操作のための触角技術」日本ロボット学会（23.11.21）

- (31) 「The 6th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems, and the 13th International Symposium on Advanced Intelligent Systems (SCIS-ISIS2012)」 日本知能情報ファジィ学会 (24.11.20-24)
- (32) 「日本人間工学会第 53 回大会」 日本人間工学会 (24.6.9-10)
- (33) 「第 7 回ロボット聴覚システム HARK 講習会」 京都大学大学院 (24.3.9)
- (34) 「1st IEEE Global Conference on Consumer Electronics」 IEEE CE Society (26.10.2-5)
- (35) 「ヘルスエンジニアリングのための生体計測」 システム制御情報学会 (23.12.16)
- (36) 「第 24 回自律分散システム・シンポジウム」 計測自動制御学会 (24.1.27-28)
- (37) 「第 39 回知能システムシンポジウム」 計測自動制御学会 (24.3.15-16)
- (38) 「第 27 回生体・生理工学シンポジウム」 計測自動制御学会 (24.9.19-21)
- (39) 「3 次元画像コンファレンス 2012」 実行委員会 (24.7.12-13)
- (40) 「Dynamics and Design Conference 2012」 日本機械学会 (24.9.18-21)
- (41) 「第 33 回バイオメカニズム学術講演会」 バイオメカニズム学会 (24.12.15-16)
- (42) 「第 28 回ファジィシステムシンポジウム」 日本知能情報ファジィ学会 (24.9.12-14)
- (43) 「生体医工学シンポジウム 2012」 日本生体医工学会 (24.9.7-8)
- (44) 「セミナー：ロバスト制御入門」 計測自動制御学会 (24.5.24-25)
- (45) 「セミナー：ロボットに利用できるコンピュータビジョン」 日本ロボット学会 (24.5.22)

③ 後援「イベント名称」主催者名（開催日：平成・年・月・日） 5 件

- (01) 「セミナー：生物に学ぶソーシャルバージョン」 大阪科学技術センター (23.11.28)
- (02) 「第 5 回 UEC 杯コンピュータ囲碁大会」 電通大 E&C 研究ステーション (23.12.3-4)
- (03) 「シンポジウム：ロボットは東大に入れるか」 国立情報学研究所 (23.12.14)
- (04) 「Linked Open Data チャレンジ Japan 2011」 実行委員会 (23.10.11～24.1.31)
- (05) 「第 6 回エンターテイメントと認知科学シンポジウム」 電通大 E&C 研究ステーション (24.3.17-19)

II 処務の概要

(1) 役員などに関する事項

平成 23 年度末現在

職名	勤務	氏名	就任年月日	担当職務	報酬	現職	備考
会長	非常勤	西田 豊明	2010/6/10	総括	なし	京都大学	
副会長	非常勤	山口 高平	2010/6/10	表彰	なし	慶應義塾大学	
副会長	非常勤	島津 秀雄	2011/6/2	全国大会	なし	NECシステムテクノロジー(株)	
理事	非常勤	相澤 彰子	2010/6/10	全国大会	なし	国立情報学研究所	
理事	非常勤	阿部 明典	2010/6/10	全国大会	なし	日本電信電話(株)	
理事	非常勤	岩山 真	2011/6/2	企画	なし	(株)日立製作所	
理事	非常勤	梅木 秀雄	2010/6/10	総務	なし	(株)東芝	
理事	非常勤	大須賀 昭彦	2011/6/2	広報	なし	電気通信大学	
理事	非常勤	大和田 勇人	2011/6/2	全国大会	なし	東京理科大学	
理事	非常勤	奥村 学	2010/6/10	企画	なし	東京工業大学	
理事	非常勤	鎌田 真由美	2010/6/10	財務	なし	日本アイ・ビー・エム(株)	
理事	非常勤	來村 徳信	2011/6/2	研究会	なし	大阪大学	
理事	非常勤	清野 正樹	2011/6/2	総務	なし	パナソニック(株)	
理事	非常勤	佐藤 敦	2011/6/2	全国大会	なし	NEC(株)	
理事	非常勤	佐藤 理史	2011/6/2	広報	なし	名古屋大学	
理事	非常勤	津田 宏	2011/6/2	広報	なし	(株)富士通研究所	
理事	非常勤	中野 幹生	2011/6/2	財務	なし	(株)ホダ・リサーチ・インスティテュート	
理事	非常勤	松原 仁	2010/6/10	編集	なし	公立ほこだて未来大学	
理事	非常勤	本村 陽一	2011/6/2	企画	なし	産業技術総合研究所	
理事	非常勤	山本 章博	2010/6/10	研究会	なし	京都大学	
監事	非常勤	山之内 徹	2011/6/2	監査	なし	NEC(株)	
監事	非常勤	浅川 和雄	2010/6/10	監査	なし	(株)富士通研究所	

理事は五十音順、敬称略)

(2) 職員に関する事項

平成 23 年度末現在

職名	勤務	氏名	採用年月日	担当業務	備考
事務局長	常勤	岩田 和秀	1997/1/1	総括	
職員	常勤	落合 雪代	1996/8/19	会計	
職員	常勤	森本 悦子	1996/8/19	編集	

(3) 会議などに関する事項

① 総会

第 26 回通常総会構成 (社員総数 117 名 : 役員 20 名, 評議員 97 名)

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
第 26 回通常総会 平成 23 年 6 月 2 日 議 長：西田豊明 会長 出席者：65 名(内委任状 45 名) 総会成立定足数：59 名	1. 平成 22 年度事業報告書承認の件 2. 個人会員の除名処分承認の件 3. 平成 22 年度決算書・監査報告書承認の件 4. 平成 23 年度事業計画書承認の件 5. 平成 23 年度収支予算書承認の件 6. 平成 23 年度役員・評議員選任の件	満場一致で承認 満場一致で可決 満場一致で承認 満場一致で承認 満場一致で可決 満場一致で可決

② 理事会

第 259 回理事会までの理事会構成（理事 18 名，監事 2 名，顧問 3 名）

留任理事：住田 一男，石川 泰，栗原 聡，櫻井 成一郎，杉村 領一，野田 五十樹，間瀬 健二，森 靖英，
山川 宏

新任理事：西田 豊明，山口 高平，相澤 彰子，阿部 明典，梅木 秀雄，奥村 学，鎌田 真由美，松原 仁，
山本 章博

留任監事：浦本 直彦 新任監事：山之内 徹

顧 問：石塚 満，溝口 理一郎，掘 浩一

第 260 回理事会以降の理事会構成（理事 20 名，監事 2 名，顧問 3 名）

留任理事：西田 豊明，山口 高平，相澤 彰子，阿部 明典，梅木 秀雄，奥村 学，鎌田 真由美，松原 仁，
山本 章博

新任理事：島津 秀雄，岩山 真，大須賀 昭彦，大和田 勇人，來村 徳信，清野 正樹，佐藤 敦，佐藤 理史
津田 宏，中野 幹生，本村 陽一

留任監事：山之内 徹 新任監事：浅川 和雄

顧 問：石塚 満，溝口 理一郎，掘 浩一

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
第 258 回理事会 平成 23 年 4 月 15 日 議 長：西田 豊明 会長 出席理事：16 名 (定足数：13 名)	1. 第 257 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 44 名の入会について 3. 3 月・4 月度編集委員会議事録案 (25 周年特集号) 4. 2010 年度論文賞選定結果報告 5. 2010 年度研究会優秀賞選定結果報告 6. 合同研究会の資金拠出依頼 7. 企画委員会報告 (セミナー延期，入門講座・国際シンポ進捗) 8. 第 63 回人工知能セミナー企画案 9. JSAI2011 開催のお知らせ (実施判断と検討事項) 10. JSAI2011 予算案 11. JSAI2012 の開催地について 12. 協賛依頼 4 件の受諾審議 13. 功績賞・功労賞・現場イノベーション賞選定結果報告 14. 学会外からの推薦募集に関する対応規程案について 15. 2010 年度決算・2011 年度予算案	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 継続審議

	16. 大震災被災会員の年会費免除措置案 17. 2011 年度役員・評議員選挙結果報告	全会一致で承認 全会一致で承認
第 259 回理事会 平成 23 年 5 月 13 日 議 長：西田 豊明 会長 出席理事：15 名 (定足数：13 名)	1. 第 258 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 28 名の入会について 3. 5 月度編集委員会報告 (25 周年特集号, 委員交代案) 4. 合同研究会の資金拠出について 5. 企画委員会報告 (セミナー案, 国際シンポ進捗状況) 6. 2011 年度全国大会の開催決定について 7. 2012 年度全国大会会場現地視察報告 8. 協賛依頼 4 件の受諾審議 9. 学会対象の表彰・助成の推薦についての提案 10. 2010 年度決算案/2011 年度予算案 11. 監事コメント 12. 2010 年度実施報告書案/2011 年度事業計画案 13. 2010 年度役員担当業務案	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 全会一致で可決 全会一致で可決 継続審議 全会一致で承認 継続審議
第 260 回理事会 平成 23 年 7 月 15 日 議 長：西田 豊明 会長 出席理事：17 名 (定足数：13 名)	1. 第 259 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 70 名の入会について 3. 6 月度編集委員会議事録案 (25 周年記念企画) 4. 合同研究会の準備状況 5. 企画委員会報告 (新委員, セミナー・入門講座, 賛助対策) 6. 2011 年度大会優秀賞選定結果について 7. 2012 年度大会プログラム委員会構成案 8. 2012 年度大会準備状況 (山口市で開催) 9. 協賛依頼 12 件の受諾審議 10. 広報委員会報告 (Web ページ, メーリングリスト等) 11. 人工知能学事典の共立出版との電子出版契約について 12. 被災者年会費免除申請の審議 (3 件)	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 継続審議 一部継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認
第 261 回理事会 平成 23 年 9 月 2 日 議 長：西田 豊明 会長 出席理事：17 名 (定足数：13 名)	1. 第 260 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 10 名の入会について 3. 7 月度編集委員会報告 (編集委員追加, 知の科学シリーズ) 4. 創立 25 周年記念合同研究会・シンポジウム実施計画案 5. 広報委員会報告 (CMS の導入, さくらへの移行など) 6. 2012 年度大会プログラム委員会構成案 7. 2011 年度大会収支決算案 8. 共催依頼 1 件, 協賛依頼 5 件の受諾審議 9. 財務委員会 (4 月-7 月の収支を確認) 10. 25 周年記念イベント案 11. 第 15 回東海地区修士研究発表会支援 12. 人工知能学事典の共立出版との電子出版契約について	全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認
第 262 回理事会 平成 23 年 10 月 7 日	1. 第 261 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 8 名の入会について	全会一致で承認 全会一致で承認

<p>議 長：西田 豊明 会長 出席理事：17 名 (定足数：13 名)</p>	<p>3. 9 月度編集委員会報告 (二重投稿問題) 4. 創立 25 周年記念合同研究会・シンポジウムの進捗状況 5. 創立 25 周年記念イベントの進捗状況 (特別講演, 交流会) 6. 広報委員会報告 (HP の改編, 掲示情報の候補) 7. 企画委員会報告 (賛助会員対策) 8. 2012 年度第 1 回大会委員会議事録 (日程, 招待講演者) 9. 協賛依頼 4 件と後援依頼 2 件の受諾審議</p>	<p>継続審議 一部継続審議 一部継続審議 一部継続審議 継続審議 継続審議 全会一致で承認</p>
<p>第 263 回理事会 平成 23 年 11 月 18 日</p> <p>議 長：西田 豊明 会長 出席理事：15 名 (定足数：13 名)</p>	<p>1. 第 262 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 9 名の入会について 3. 編集委員会報告 (SF 作家, 30 周年記念出版) 4. 25 周年合同研究会・シンポジウムの進捗状況 5. 創立 25 周年記念イベントの進捗状況 6. 広報委員会報告 (CMS, ML, Wiki など) 7. 企画委員会報告 (セミナー収支, isAI の登録状況, 賛助支援) 8. 大会委員会報告 (国際 OS, 論文掲載費, サイト会員制度) 9. 協賛依頼 2 件と後援 1 件の受諾審議</p>	<p>全会一致で承認 全会一致で承認 継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認</p>
<p>第 264 回理事会 平成 23 年 12 月 16 日</p> <p>議 長：西田 豊明 会長 出席理事：19 名 (定足数：13 名)</p>	<p>1. 第 263 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 3 名の入会について 3. 編集委員会報告 (予算案, SF 作家の執筆料) 4. 25 周年合同研究会・シンポジウム実施報告 5. 広報委員会報告 (2011 年度の事業報告) 6. 広報委員会報告 (2012 年度の事業計画) 7. 企画委員会報告 (活動報告と次年度計画案) 8. 大会委員会報告 (予算案, 論文掲載費, サイト会員制度) 9. 協賛依頼 3 件の受諾審議 10. 創立 25 周年記念イベント実施報告</p>	<p>全会一致で承認 全会一致で承認 継続審議 報告 報告 継続審議 一部継続審議 継続審議 全会一致で承認 報告</p>
<p>第 265 回理事会 平成 24 年 1 月 20 日</p> <p>議 長：西田 豊明 会長 出席理事：20 名 (定足数：13 名)</p>	<p>1. 第 264 回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者 14 名の入会について 3. 編集委員会報告 (2012 年度実施計画) 4. 研究会運営委員会報告 (活動報告と次年度計画案) 5. 研究会の名称変更と解散について 6. 広報委員会報告 (活動報告と次年度計画案) 7. 企画委員会報告 (活動報告と次年度計画案) 8. 大会委員会報告 (大会収支予算案) 9. 協賛依頼 2 件の受諾審議 10. 財務委員会報告 (現状報告と次年度予算作成依頼) 11. 総務委員会報告 (活性化積立金の活用について) 12. 25 周年記念イベント実施報告 13. 国際会議助成申請書の審議 14. 役員推薦委員会報告 (役員・評議員の選定状況と内諾依頼)</p>	<p>全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 一部継続審議 一部継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 一部継続審議 全会一致で承認 報告と依頼 継続審議 報告 全会一致で承認 継続審議</p>
<p>第 266 回理事会</p>	<p>1. 第 265 回理事会議事録確認</p>	<p>全会一致で承認</p>

平成24年2月24日 議長:西田 豊明 会長 出席理事:18名 (定足数:13名)	<ul style="list-style-type: none"> 2. 新規入会申込者11名の入会について 3. 編集委員会報告(活動報告, 次年度予算案) 4. 研究会運営委員会(活動報告, 次年度予算案) 5. 2012年度合同研究会計画 6. 広報委員会(Webサイトリニューアル等の資金) 7. 企画委員会報告(決算案と次年度予算案) 8. 共催依頼1件と協賛依頼4件, 後援依頼1件の受諾審議 9. 大会委員会報告(進捗状況と予算案) 10. 財務委員会報告(予算委員会報告, 積立金の扱いなど) 11. 定款改訂について 12. 2012年度役員・評議員候補者の内諾状況 13. 事務局長の雇用契約更新について. 	全会一致で承認 一部継続審議 一部継続審議 一部継続審議 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 継続審議 一部継続審議 継続審議 報告 全会一致で承認
第267回理事会 平成24年3月16日 議長:西田 豊明 会長 出席理事:14名 (定足数:13名)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 第266回理事会議事録確認 2. 新規入会申込者22名の入会について 3. 編集委員会報告(特集と解説の説明, 原稿依頼について) 4. 2012年度大会収支予算案 5. 2013年度大会会場案 6. 協賛依頼4件の受諾審議 7. 2011年度決算見通しと2012年度予算案 8. 新定款の提案 	全会一致で承認 全会一致で承認 一部継続審議 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 継続審議

③ 選考委員会

・2011年度業績賞選定委員会

委員長:山口 高平 幹事:梅木 秀雄 副幹事:清野 正樹

委員:島津 秀雄, 相澤 彰子, 阿部 明典, 岩山 真, 大須賀 昭彦, 大和田 勇人, 奥村 学, 鎌田 真由美, 來村 徳信, 佐藤 敦, 佐藤 理史, 津田 宏, 中野 幹生, 松原 仁, 本村 陽一, 山本 章博, 山之内 徹, 浅川 和雄, 伊庭 斉志, 小野 哲雄, 小林 哲則, 星野 准一, 横尾 真

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成24年3月16日 議長:山口 高平 委員長 出席者:12名(委任状12名)	1. 業績賞受賞者の選定(被推薦者3名)	受賞者2名を選定

・2011年度現場イノベーション賞選定委員会

委員長:山口 高平

委員:鎌田 真由美, 清野 正樹, 梅木 秀雄, 山之内 徹, 森 靖英, 山川 宏, 市瀬 龍太郎, 新田 克己, 高間 泰史

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成24年3月16日 議長:山口 高平 委員長 出席者:9名(委任状1名)	1. 現場イノベーション賞受賞者の選定(被推薦者7名)	金賞受賞者1件 銀賞受賞者2件 を選定

・2012年度役員候補者推薦委員会

委員長：西田 豊明

委員：山口 高平, 島津 秀雄, 梅木 秀雄, 相澤 彰子, 阿部 明典, 奥村 学, 鎌田 真由美, 松原 仁, 山本 章博

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成23年1月21日 議長：西田 豊明 会長 出席者：10名	1. 会長候補者の推薦状況：1名 2. 副会長候補者の推薦状況：1名 3. 理事候補者の推薦状況：12名 4. 監事候補者の推薦状況：3名	候補者1名選定 候補者1名選定 候補者7名選定 候補者1名選定

④ 各種委員会

・会誌編集委員会：

平成23年6月2日に引き継ぎ

山口 高平委員長, 松原 仁副委員長 ----> 松原 仁委員長, 松尾 豊副委員長

議事事項：会誌ならびに論文誌の編集に関する諸課題の検討, 論文賞の選定など

・研究会運営委員会：

平成23年6月2日に引き継ぎ

栗原 聡委員長, 山本 章博副委員長 ----> 山本 章博委員長, 來村 徳信副委員長

議事事項：研究会活動計画の審議, 新研究会設立の提案, 研究会優秀賞の選定など

・企画委員会：

平成23年6月2日に引き継ぎ

野田 五十樹委員長, 奥村 学副委員長 ----> 奥村 学委員長, 岩山 真副委員長, 本村 陽一副委員長

議事事項：セミナーの企画・実施, AI 若手の集いの開催, 学生発表会の企画など

・全国大会委員会（実行委員会とプログラム委員会）：

平成23年6月2日に引継ぎ

山口 高平大会委員長, 山川 宏実行委員長, 阿部 明典副実行委員長, 間瀬 健二プログラム委員長,

相澤 彰子副プログラム委員長

----> 島津 秀雄大会委員長, 阿部 明典実行委員長, 佐藤 敦副実行委員長, 相澤 彰子プログラム委員長,

大和田 勇人プログラム副委員長

議事事項：全国大会の企画・運営など

・広報委員会：

平成23年6月2日に引き継ぎ

石川 泰広報委員長 ----> 大須賀 昭彦委員長, 佐藤 理史副委員長, 津田 宏副委員長

議事事項：ホームページ・メーリングリストの管理・運用

・出版委員会：

平成24年1月に引き継ぎ

堀 浩一委員長 ----> 松原 仁委員長

委員：大須賀 節雄, 石塚 満, 堀 浩一, 武田 英明, 沼尾 雅之, 折原 良平, 奥乃 博
議事事項：「知の科学」シリーズの出版企画

・財務委員会：

平成 23 年 6 月 2 日に引き継ぎ

森 靖英委員長, 鎌田 真由美副委員長 ----> 鎌田 真由美委員長, 中野 幹生副委員長

議事事項：財務の健全な管理・運営を行う

・総務委員会(研究集会審議委員会兼務)：

平成 23 年 6 月 2 日に引き継ぎ

杉村 領一委員長, 梅木 秀雄副委員長 ----> 梅木 秀雄委員長, 清野 正樹副委員長

議事事項：総会, 理事会, 事務局の運営, 各委員会との連絡調整, 選挙, その他

(4) 許可, 認可, 承認, 証明などに関する事項

申請年月日	申請事項	許可年月日	備考
平成 23 年 9 月 2 日	国立民族博物館学術情報リポジトリへの登録および公開許諾書	平成 23 年 9 月 8 日	対象：人工知能学会誌 Vol.25, No.1, pp.50-55

(5) 契約に関する事項

契約年月日	契約事項 (契約名称と相手方)	契約の概要
平成 23 年 9 月 1 日	発送業務委託契約書 (株式会社 ASC)	人工知能学会誌の会員への送付業務
平成 23 年 9 月 7 日	電子出版契約書 (共立出版株式会社)	人工知能学事典という電子出版著作物の利用許諾に関する契約
平成 24 年 2 月 24 日	雇用契約書(嘱託員契約：被雇用者岩田和秀)	自：平成 24 年 4 月 1 日 至：平成 25 年 3 月 31 日

(6) 寄付金に関する事項

ありません。

(7) 主務官庁からの連絡事項など

連絡年月日	連絡事項	履行状況
平成 23 年 4 月 19 日	【情報提供依頼】 特例民法法人 (国所管) の被災者支援や震災復興の活動や寄附について	4/20 に会費免除の実施例を報告
平成 23 年 5 月 16 日	(通知) 被災地で実施される調査・研究について	
平成 23 年 5 月 18 日	【依頼】 平成 24 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞及び若手科学者賞候補者の推薦について	関係者に周知
平成 23 年 5 月 19 日	【周知】 夏期の電力需給対策について	関係者に周知
平成 23 年 6 月 16 日	【周知】 東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金の取扱要領	関係者に周知
平成 23 年 6 月 21 日	【依頼】 研究機関等における動物実験に係る体制整備の状況等	7/8 に回答

平成 23 年 7 月 1 日 平成 23 年 7 月 27 日	に関する調査への協力について 【依頼】 節電対策に関する周知の協力依頼について 【協力依頼】 地域再生に係る専門家データの検索サイトの構築に関する参考調査	関係者に周知 該当物なし
平成 23 年 8 月 1 日 平成 23 年 8 月 25 日 平成 23 年 9 月 7 日 平成 23 年 10 月 5 日 平成 23 年 10 月 17 日 平成 23 年 11 月 1 日 平成 23 年 11 月 8 日	【照会】 (平成 23 年度)教育・文化週間に関連する行事について 【周知依頼】 サイエンス・インカレの開催について 【照会】 新大臣に係る兼職状況調査について (情報提供) 新制度移行に関する説明会のお知らせ 【依頼・参考】 所管特例民法法人に対する新制度への移行申請 (通知) 今冬の電力需給対策について 【周知】 公益社団法人及び公益財団法人等における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について	該当行事なし ホームページで PR 該当者なし フォーラムに参加 10/17 に回答
平成 23 年 12 月 21 日 平成 24 年 2 月 8 日	【作業依頼】 平成 23 年度特例民法法人概況調査について (通知) 「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」の周知徹底依頼について	2012/1/10 に回答 関係者に周知
平成 24 年 2 月 27 日 平成 24 年 3 月 8 日	【依頼】 平成 24 年度(第 53 回)科学技術週間について 【依頼】 病原性微生物等の保管・管理の徹底及び保有状況等の調査の実施について	関係行事の予定なし 3/12 に回答
平成 24 年 3 月 13 日 平成 24 年 3 月 30 日	【依頼】 当課所管特例民法法人における新公益法人制度への移行の対応状況について (通知) 「臨床研究・治験活性化 5 カ年計画 2012」について	3/13 に回答

(8) その他重要事項

ありません。

(9) 会員の異動状況

会員種別	本年度末 平成 24 年 3 月 31 日	前年度末 平成 23 年 3 月 31 日	増減数	摘要
正会員	2,488	2,520	32 減	
学生会員	374	407	33 減	
名誉会員	5	6	1 減	
賛助会員(口数)	26(60)	27(61)	1 減 (1 減)	
特殊購読会員	58	57	1 増	
個人会員合計	2862	2927	65 減	

第2号議案

個人会員の除名処分について

定款第11条に基づき、平成23年度末で88名を除名いたします。

[付録]

定款第11条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長が除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に違反する行為があったとき。
- (2) この法人の会員としての義務に違反したとき。
- (3) 会費を2年以上滞納したとき。

会員種別	会費未納期限切	宛先不明期限切	退会保留期限切	合 計
正会員	38	15	1	54
学生会員	21	8	5	34
合 計	59	23	6	88

決算報告書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

社団法人 人工知能学会
東京都新宿区津久戸町4-7
OSビル 402号室

貸借対照表

平成24年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	24,217,571	24,906,854	△ 689,283
未 収 会 費	1,577,000	1,866,000	△ 289,000
未 収 金	722,585	1,971,735	△ 1,249,150
前 払 金	362,639	930,402	△ 567,763
会 費 未 納 除 却 引 当 金	△ 1,100,000	△ 1,100,000	0
仮 払 金	0	26,600	△ 26,600
流動資産合計	25,779,795	28,601,591	△ 2,821,796
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 金	11,905,609	10,215,814	1,689,795
記 念 事 業 積 立 金	12,508,888	12,506,292	2,596
国 際 活 動 積 立 金	20,446,937	21,443,212	△ 996,275
活 性 化 積 立 金	8,147,039	10,884,869	△ 2,737,830
特定資産合計	53,008,473	55,050,187	△ 2,041,714
(3) その他固定資産			
電 話 加 入 権	220,584	220,584	0
郵 便 物 受 取 人 払 後 納 担 保 金	777,000	777,000	0
入 居 保 証 金	4,344,000	4,344,000	0
その他固定資産合計	5,341,584	5,341,584	0
固定資産合計	93,350,057	95,391,771	△ 2,041,714
資産合計	119,129,852	123,993,362	△ 4,863,510
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,031,029	1,122,036	△ 91,007
前 受 金	1,135,000	443,000	692,000
前 受 会 費	7,152,000	6,292,000	860,000
職 員 対 する 社 会 保 険 料 等	543,777	306,863	236,914
誤 入 金 ・ 過 入 金 等	255,351	390,797	△ 135,446
未 払 消 費 税 等	408,200	582,100	△ 173,900
流動負債合計	10,525,357	9,136,796	1,388,561
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	11,905,609	10,215,814	1,689,795
固定負債合計	11,905,609	10,215,814	1,689,795
負債合計	22,430,966	19,352,610	3,078,356
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(53,008,473)	(55,050,187)	(△ 2,041,714)
正味財産合計	96,698,886	104,640,752	△ 7,941,866
負債及び正味財産合計	119,129,852	123,993,362	△ 4,863,510

正味財産増減計算書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[28,000]	[136,500]	[△ 108,500]
基本財産受取利息	28,000	136,500	△ 108,500
特定資産運用益	[10,482]	[15,317]	[△ 4,835]
特定資産受取利息	10,482	15,317	△ 4,835
受取入会金	[301,000]	[318,000]	[△ 17,000]
受取正会員入会金	206,000	218,000	△ 12,000
受取学生会員入会金	95,000	100,000	△ 5,000
受取会費	[32,046,000]	[32,563,000]	[△ 517,000]
正会員受取会費	24,880,000	25,200,000	△ 320,000
学生会員受取会費	1,496,000	1,628,000	△ 132,000
賛助会員受取会費	4,800,000	4,880,000	△ 80,000
特殊購読会員受取年会費	870,000	855,000	15,000
事業収益	[20,926,840]	[28,334,498]	[△ 7,407,658]
論文掲載・会誌別刷料	7,732,600	16,144,501	△ 8,411,901
会誌印刷税	797,160	797,160	0
事典印刷税	10,000	55,440	△ 45,440
デジタル事典印刷税	2,000	10,962	△ 8,962
全国大会収入	8,024,980	7,926,000	98,980
国際WS収入	659,000	1,025,000	△ 366,000
研究会登録料他	2,177,500	1,787,905	389,595
セミナー参加料	805,000	456,000	349,000
AIツール参加料	650,000	0	650,000
会誌等頒布代	51,500	114,100	△ 62,600
JICST許諾料	0	1,680	△ 1,680
出版物印刷税	17,100	15,750	1,350
受取補助金等	[790,000]	[1,050,000]	[△ 260,000]
受取地方公共団体補助金	790,000	1,050,000	△ 260,000
雑収益	[1,716,142]	[1,471,702]	[244,440]
会誌広告料	730,750	530,750	200,000
会誌掲載料	301,000	192,000	109,000
受取利息	3,540	7,048	△ 3,508
コピーライント	607,258	638,180	△ 30,922
会誌カタログ同封	60,000	91,500	△ 31,500
郵送料他	7,000	7,000	0
その他	6,594	5,224	1,370
会費未納除却引当金戻し入れ額	[1,100,000]	[1,100,000]	[0]
経常収益計	56,918,464	64,989,017	△ 8,070,553
(2) 経常費用			
事業費	[41,330,588]	[37,786,513]	[3,544,075]
会誌印刷費	10,312,365	11,651,850	△ 1,339,485
論文掲載・会誌別刷印刷費	547,858	1,114,130	△ 566,272
会誌執筆謝礼	338,000	400,000	△ 62,000
会誌郵送費等発行諸経費	2,262,744	2,237,194	25,550
全国大会開催費	7,059,010	6,536,036	522,974
国際WS開催費	1,034,015	1,148,099	△ 114,084
セミナー開催費	1,122,633	528,509	594,124
研究会開催費	1,766,987	1,627,126	139,861

科 目	当年度	前年度	増 減
A I ツ ー ル 開 催 費	483,907	0	483,907
広 報 活 動 費	849,860	563,800	286,060
表 彰 費	217,716	202,650	15,066
活 性 化 活 動 費 用	2,740,000	170,000	2,570,000
給 料 ・ 手 当	11,187,293	10,875,019	312,274
国 際 活 動 費 用	1,000,000	150,000	850,000
消 費 税	408,200	582,100	△ 173,900
管 理 費	[21,350,242]	[22,269,044]	[△ 918,802]
家 賃	2,121,336	2,209,725	△ 88,389
共 益 費	276,696	276,696	0
光 熱 費	168,470	189,080	△ 20,610
リ ー ス 料 ・ 保 守 ・ 修 理 費	83,118	254,583	△ 171,465
消 耗 什 器 備 品 費	24,600	31,700	△ 7,100
会 議 費	717,545	611,480	106,065
旅 費	46,320	39,600	6,720
通 信 費	1,357,299	1,594,436	△ 237,137
印 刷 費	373,715	349,700	24,015
消 耗 品 費	520,503	518,355	2,148
給 料 ・ 手 当	8,940,782	8,732,486	208,296
臨 時 雇 用 費	39,430	92,600	△ 53,170
法 定 福 利 費	2,650,305	2,707,594	△ 57,289
資 料 購 入 費	103,812	98,121	5,691
諸 会 費	52,300	54,100	△ 1,800
O A 維 持 費	318,383	301,176	17,207
福 利 厚 生 費	13,686	10,164	3,522
会 費 引 落 経 費	199,289	207,322	△ 8,033
支 払 手 数 料	107,080	107,835	△ 755
雑 費	46,778	49,482	△ 2,704
外 為 手 数 料	8,000	0	8,000
公 認 会 計 士 費 用	525,000	525,000	0
法 人 移 行 化 費 用	630,000	0	630,000
退 職 給 付 費 用	1,689,795	2,731,359	△ 1,041,564
事 務 所 整 備 費 用	336,000	576,450	△ 240,450
会 費 等 未 納 除 却 費 用	[2,179,500]	[2,117,793]	[61,707]
会 費 未 納 除 却 支 出	1,079,500	1,017,793	61,707
会 費 未 納 除 却 引 当 金 繰 入	1,100,000	1,100,000	0
特 定 預 金 支 出	[0]	[3,000,000]	[△ 3,000,000]
国 際 活 動 積 立 金 資 産 取 得 支 出	0	1,000,000	△ 1,000,000
活 性 化 活 動 積 立 金 資 産 取 得 支 出	0	2,000,000	△ 2,000,000
経 常 費 用 計	64,860,330	65,173,350	△ 313,020
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△ 7,941,866	△ 184,333	△ 7,757,533
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△ 7,941,866	△ 184,333	△ 7,757,533
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 7,941,866	△ 184,333	△ 7,757,533

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産期首残高	104,640,752	104,825,085	△ 184,333
一般正味財産期末残高	96,698,886	104,640,752	△ 7,941,866
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	96,698,886	104,640,752	△ 7,941,866

予算対比正味財産増減計算書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[28,000]	[28,000]	[0]
基本財産受取利息	28,000	28,000	0
特定資産運用益	[7,000]	[10,482]	[△ 3,482]
特定資産受取利息	7,000	10,482	△ 3,482
受取入会金	[330,000]	[301,000]	[29,000]
受取正会員入会	200,000	206,000	△ 6,000
受取学生会員入会	130,000	95,000	35,000
受取会費	[32,240,000]	[32,046,000]	[194,000]
正会員受取会費	25,000,000	24,880,000	120,000
学生会員受取会費	1,600,000	1,496,000	104,000
賛助会員受取会費	4,800,000	4,800,000	0
特殊購読会員受取年会費	840,000	870,000	△ 30,000
事業収益	[25,116,400]	[20,926,840]	[4,189,560]
論文掲載・会誌別刷料	11,040,000	7,732,600	3,307,400
会誌印刷税	797,160	797,160	0
事典印刷税	10,000	10,000	0
デジタル事典印刷税	2,000	2,000	0
全国大会収入	9,085,400	8,024,980	1,060,420
国際WS収入	920,000	659,000	261,000
研究会登録料他	1,960,000	2,177,500	△ 217,500
セミナー参加料	1,186,000	805,000	381,000
AIツール参加料	0	650,000	△ 650,000
会誌等頒布代	100,000	51,500	48,500
JICST許諾料	840	0	840
出版物印刷税	15,000	17,100	△ 2,100
受取補助金等	[1,700,000]	[790,000]	[910,000]
受取地方公共団体補助金	1,700,000	790,000	910,000
雑収益	[1,271,750]	[1,716,142]	[△ 444,392]
会誌広告料	530,750	730,750	△ 200,000
会誌掲載料	120,000	301,000	△ 181,000
受取利息	4,000	3,540	460
コピーライト	600,000	607,258	△ 7,258
会誌カタログ同封	0	60,000	△ 60,000
郵送料他	7,000	7,000	0
その他	10,000	6,594	3,406
会費未納除却引当金戻し入れ額	[0]	[1,100,000]	[△ 1,100,000]
経常収益計	60,693,150	56,918,464	3,774,686
(2) 経常費用			
事業費	[44,040,795]	[41,330,588]	[2,710,207]
会誌印刷費	12,711,510	10,312,365	2,399,145
論文掲載・会誌別刷印刷費	685,200	547,858	137,342
会誌執筆謝礼	350,000	338,000	12,000
会誌郵送費等発行諸経費	2,368,300	2,262,744	105,556
全国大会開催費	6,298,140	7,059,010	△ 760,870
国際WS開催費	2,120,000	1,034,015	1,085,985
セミナー開催費	1,186,000	1,122,633	63,367
研究会開催費	2,130,000	1,766,987	363,013

科 目	予算額	決算額	差 異
A I ツール 開 催 費	0	483,907	△ 483,907
広 報 活 動 費	797,600	849,860	△ 52,260
表 彰 費	200,000	217,716	△ 17,716
活 性 化 活 動 費 用	2,780,000	2,740,000	40,000
給 料 ・ 手 当	10,843,745	11,187,293	△ 343,548
記 念 事 業 活 動 費 増 減 額	300	0	300
国 際 活 動 費 用	1,000,000	1,000,000	0
消 費 税	570,000	408,200	161,800
管 理 費	[21,558,157]	[21,350,242]	[207,915]
家 賃	2,209,725	2,121,336	88,389
共 益 費	276,696	276,696	0
光 熱 費	190,000	168,470	21,530
リ ー ス 料 ・ 保 守 ・ 修 理 費	87,570	83,118	4,452
消 耗 什 器 備 品 費	50,000	24,600	25,400
会 議 費	800,000	717,545	82,455
旅 費	50,000	46,320	3,680
通 信 費	1,322,450	1,357,299	△ 34,849
印 刷 費	353,000	373,715	△ 20,715
消 耗 品 費	420,000	520,503	△ 100,503
給 料 ・ 手 当	8,890,000	8,940,782	△ 50,782
臨 時 雇 用 費	58,000	39,430	18,570
法 定 福 利 費	2,750,000	2,650,305	99,695
資 料 購 入 費	130,412	103,812	26,600
研 修 費	50,000	0	50,000
諸 会 費	53,500	52,300	1,200
O A 維 持 費	300,000	318,383	△ 18,383
福 利 厚 生 費	15,000	13,686	1,314
会 費 引 落 経 費	210,000	199,289	10,711
支 払 手 数 料	110,000	107,080	2,920
雑 費	55,000	46,778	8,222
外 為 手 数 料	4,000	8,000	△ 4,000
公 認 会 計 士 費 用	525,000	525,000	0
法 人 移 行 化 費 用	630,000	630,000	0
退 職 給 付 費 用	1,687,804	1,689,795	△ 1,991
事 務 所 整 備 費 用	330,000	336,000	△ 6,000
会 費 等 未 納 除 却 費 用	[1,100,000]	[2,179,500]	[△ 1,079,500]
会 費 未 納 除 却 支 出	1,100,000	1,079,500	20,500
会 費 未 納 除 却 引 当 金 繰 入	0	1,100,000	△ 1,100,000
経常費用計	66,698,952	64,860,330	1,838,622
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,005,802	△ 7,941,866	1,936,064
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,005,802	△ 7,941,866	1,936,064
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,005,802	△ 7,941,866	1,936,064
一般正味財産期首残高	104,825,085	104,640,752	184,333

科 目	予算額	決算額	差 異
一般正味財産期末残高	98,819,283	96,698,886	2,120,397
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	98,819,283	96,698,886	2,120,397

収支計算書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[28,000]	[28,000]	[0]
基本財産利息収入	28,000	28,000	0
特定資産運用収入	[7,000]	[10,482]	[△ 3,482]
特定資産利息収入	7,000	10,482	△ 3,482
入会金収入	[330,000]	[301,000]	[29,000]
正会員入会金収入	200,000	206,000	△ 6,000
学生会員入会金収入	130,000	95,000	35,000
会費収入	[32,240,000]	[32,046,000]	[194,000]
正会員年会費収入	25,000,000	24,880,000	120,000
学生会員年会費収入	1,600,000	1,496,000	104,000
賛助会員年会費収入	4,800,000	4,800,000	0
特殊購読会員年会費収入	840,000	870,000	△ 30,000
事業収入	[25,116,400]	[20,926,840]	[4,189,560]
論文掲載・会誌別刷料	11,040,000	7,732,600	3,307,400
会誌印刷税	797,160	797,160	0
事典印刷税	10,000	10,000	0
デジタル事典印刷税	2,000	2,000	0
全国大会収入	9,085,400	8,024,980	1,060,420
国際WS収入	920,000	659,000	261,000
研究会登録料	1,960,000	2,177,500	△ 217,500
セミナー参加費	1,186,000	805,000	381,000
AIツール参加費	0	650,000	△ 650,000
会誌等頒布代	100,000	51,500	48,500
JICST許諾料	840	0	840
出版物印刷税	15,000	17,100	△ 2,100
補助金等収入	[1,700,000]	[790,000]	[910,000]
地方公共団体補助金収入	1,700,000	790,000	910,000
雑収入	[1,271,750]	[1,716,142]	[△ 444,392]
会誌カタログ同封	0	60,000	△ 60,000
会誌広告料	530,750	730,750	△ 200,000
会誌掲載料	120,000	301,000	△ 181,000
受取利息収入	4,000	3,540	460
コピーライト	600,000	607,258	△ 7,258
郵送料	7,000	7,000	0
その他	10,000	6,594	3,406
事業活動収入計	60,693,150	55,818,464	4,874,686
2. 事業活動支出			
事業費支出	[44,040,795]	[41,339,079]	[2,701,716]
会誌印刷費支出	12,711,510	10,312,365	2,399,145
論文掲載・会誌別刷印刷費支出	685,200	547,858	137,342
会誌執筆謝礼支出	350,000	338,000	12,000
会誌郵送費等発行諸経費支出	2,368,300	2,262,744	105,556
全国大会開催費支出	6,298,140	7,059,010	△ 760,870
国際WS開催費支出	2,120,000	1,034,015	1,085,985
給料・手当	10,843,745	11,187,293	△ 343,548
セミナー開催費支出	1,186,000	1,122,633	63,367
研究会開催費支出	2,130,000	1,766,987	363,013
AIツール開催費支出	0	483,907	△ 483,907

科 目	予算額	決算額	差 異
広 報 活 動 費 支 出	797,600	849,860	△ 52,260
表 彰 費 支 出	200,000	217,716	△ 17,716
活 性 化 活 動 支 出	2,780,000	2,742,170	37,830
記 念 事 業 活 動 費 支 出	300	2,596	△ 2,296
国 際 活 動 費 支 出	1,000,000	1,003,725	△ 3,725
消 費 税 支 出	570,000	408,200	161,800
管 理 費 支 出	[19,870,353]	[19,660,447]	[209,906]
家 賃 支 出	2,209,725	2,121,336	88,389
共 益 費 支 出	276,696	276,696	0
光 熱 費 支 出	190,000	168,470	21,530
リ ー ス ・ 保 守 ・ 修 理 支 出	87,570	83,118	4,452
消 耗 什 器 備 品 費 支 出	50,000	24,600	25,400
会 議 費 支 出	800,000	717,545	82,455
旅 費 交 通 費 支 出	50,000	46,320	3,680
通 信 費 支 出	1,322,450	1,357,299	△ 34,849
印 刷 費 支 出	353,000	373,715	△ 20,715
消 耗 品 支 出	420,000	520,503	△ 100,503
給 料 ・ 手 当 支 出	8,890,000	8,940,782	△ 50,782
臨 時 雇 用 費 支 出	58,000	39,430	18,570
法 定 福 利 費 支 出	2,750,000	2,650,305	99,695
資 料 購 入 費 支 出	130,412	103,812	26,600
研 修 費 支 出	50,000	0	50,000
諸 会 費 支 出	53,500	52,300	1,200
O A 維 持 費 支 出	300,000	318,383	△ 18,383
福 利 厚 生 費 支 出	15,000	13,686	1,314
会 費 引 落 経 費 支 出	210,000	199,289	10,711
支 払 手 数 料 支 出	110,000	107,080	2,920
雑 費 支 出	55,000	46,778	8,222
外 為 手 数 料 支 出	4,000	8,000	△ 4,000
公 認 会 計 士 費 用 支 出	525,000	525,000	0
法 人 移 行 化 支 出	630,000	630,000	0
事 務 所 整 備 費 用 支 出	330,000	336,000	△ 6,000
会 費 等 未 納 除 却 支 出	[1,100,000]	[1,079,500]	[20,500]
会 費 未 納 除 却 支 出	1,100,000	1,079,500	20,500
事業活動支出計	65,011,148	62,079,026	2,932,122
事業活動収支差額	△ 4,317,998	△ 6,260,562	1,942,564
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 資 産 取 崩 収 入	[3,780,000]	[3,740,000]	[40,000]
国 際 活 動 積 立 金 取 崩 収 入	1,000,000	1,000,000	0
活 性 化 積 立 金 取 崩 収 入	2,780,000	2,740,000	40,000
投資活動収入計	3,780,000	3,740,000	40,000
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	[1,687,804]	[1,689,795]	[△ 1,991]
退 職 金 引 当 金 所 得 支 出	1,687,804	1,689,795	△ 1,991
投資活動支出計	1,687,804	1,689,795	△ 1,991
投資活動収支差額	2,092,196	2,050,205	41,991
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0

科 目	予算額	決算額	差 異
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 2,225,802	△ 4,210,357	1,984,555
前期繰越収支差額	0	20,564,795	△ 20,564,795
次期繰越収支差額	△ 2,225,802	16,354,438	△ 18,580,240

財産目録

平成24年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	403,817
預金	普通預金		6,502,646
	みずほ飯田橋 会長口座		2,791,631
	みずほ飯田橋 事務局長口座		2,376,574
	三菱東京UFJ神楽坂		1,334,441
	定期預金		2,256,348
	三菱東京UFJ神楽坂		2,256,348
	総合貯金		424,472
	振替貯金		14,630,288
	会長口座		10,573,488
	全国大会口座		4,056,800
未収会費			1,577,000
正会員入会金			10,000
学生会員入会金			5,000
正会員年会費			1,290,000
学生会員年会費			152,000
特殊購読年会費			120,000
未収金			722,585
会誌別刷			351,100
会誌印税			132,860
会誌広告料			55,125
研究会登録料			144,000
セミナー参加費			18,000
研究会別刷料			2,000
会誌など頒布代			7,500
事典印税			12,000
前払金			362,639
全国大会開催費			362,639
会費未納除却引当金			△ 1,100,000
流動資産合計			25,779,795
(固定資産)			
基本財産			
定期預金			35,000,000
特定資産			
退職給付引当金	みずほ飯田橋		35,000,000
記念事業積立金	三菱東京UFJ神楽坂		11,905,609
国際活動積立金	三菱東京UFJ神楽坂		11,905,609
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		12,508,888
国際活動積立金	三菱東京UFJ神楽坂		11,483,343
活性化積立金	みずほ飯田橋		1,025,545
活性化積立金	みずほ飯田橋		20,446,937
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		7,840,968
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		1,000,000
活性化積立金	三井住友飯田橋		9,790,460
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		1,815,509
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		8,147,039
活性化積立金	三菱東京UFJ神楽坂		5,670,935

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産		三菱東京UFJ神楽坂		2,476,104
	電話加入権			220,584
	郵便物後納担保金			777,000
	入居保証金			4,344,000
固定資産合計				93,350,057
資産合計				119,129,852
(流動負債)				
	未払金			1,031,029
	会誌別刷印刷費			58,111
	会誌発行諸経費			961
	国際WS開催費			200,000
	研究会開催費			27,690
	セミナー開催費			124,950
	通信・郵送費			85,252
	OA維持費			23,100
	法定福利費			195,965
	法人移行化費用			315,000
	前受金			1,135,000
	研究会登録料			564,000
	全国大会参加費 (会員)			144,000
	全国大会参加費 (非会員)			131,000
	全国大会その他			70,000
	会誌別刷料収入			219,000
	郵送料他			7,000
	前受会費			7,152,000
	正会員入会金			12,000
	学生会員入会金			8,000
	正会員年会費			5,686,000
	学生会員年会費			156,000
	賛助会員年会費			960,000
	特殊購読年会費			330,000
	社会保険料等			543,777
	社会保険料			362,505
	所得税			167,940
	源泉税			13,332
	誤入金・過入金等			255,351
	未払消費税等			408,200
流動負債合計				10,525,357
(固定負債)				
	退職給付引当金			11,905,609
固定負債合計				11,905,609
負債合計				22,430,966
正味財産				96,698,886

収支計算書に対する注記

収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、仮払金、未払金、前受金、前受会費、職員に対する社会保険料等預り金、誤入金・過入金等仮受金、未払消費税等を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	24,906,854	24,217,571
現 金	414,640	222,545
小 口 現 金	158,220	181,272
普 通 預 金	12,884,751	6,502,646
定 期 預 金	2,255,674	2,256,348
総 合 貯 金	424,281	424,472
振 替 貯 金	8,769,288	14,630,288
未 収 会 費	1,866,000	1,577,000
未 前 収 金	1,971,735	722,585
仮 払 金	930,402	362,639
	26,600	0
合 計	29,701,591	26,879,795
未 前 払 金	1,122,036	1,031,029
前 受 金	443,000	1,135,000
前 受 会 費	6,292,000	7,152,000
職員に対する社会保険料等	306,863	543,777
誤入金・過入金等	390,797	255,351
未払消費税等	582,100	408,200
合 計	9,136,796	10,525,357
次期繰越収支差額	20,564,795	16,354,438

3. 予算額と決算額との差異が著しい項目についての理由

予算額と決算額との差異が著しい項目についての理由は以下のとおりである

- (1) 論文掲載・会誌別刷料
予測より売上減
- (2) 全国大会収入
震災による参加者減
- (3) 国際WS
震災による参加者減
- (4) 研究会登録料、他
当日資料収入の増加
- (5) セミナー参加費
参加者減
- (6) AIツール参加費
新規事業
- (7) 補助金収入
震災による補助金辞退
- (8) 会誌印刷費
頁数減少による費用減少
- (9) 全国大会開催費
費用の増加
- (10) 国際WS開催費
WS数の減少
- (11) 研究会開催費支出
印刷費用の減少
- (12) AIツール開催費支出
新規事業
- (13) 消費税支出
消費税課税対象収入の減少

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

公益法人会計基準(公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ 平成16年10月14日)を採用している。

(1) 引当金の計上基準について

退職給付引当金……期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められている額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、次のとおりである。

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	35,000,000	0	0	35,000,000
	基本財産合計	35,000,000	0	0	35,000,000
特定資産	退職給付引当金	10,215,814	1,689,795	0	11,905,609
	記念事業積立金	12,506,292	2,596	0	12,508,888
	国際活動積立金	21,443,212	3,725	1,000,000	20,446,937
	活性化積立金	10,884,869	2,170	2,740,000	8,147,039
	特定資産合計	55,050,187	1,698,286	3,740,000	53,008,473

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	35,000,000	(0)	(35,000,000)	(0)
小計	35,000,000	(0)	(35,000,000)	(0)
特定資産				
退職給付引当金	11,905,609	(0)	(0)	(11,905,609)
記念事業積立金	12,508,888	(0)	(12,508,888)	(0)
国際活動積立金	20,446,937	(0)	(20,446,937)	(0)
活性化積立金	8,147,039	(0)	(8,147,039)	(0)
小計	53,008,473	(0)	(41,102,864)	(11,905,609)
合計	88,008,473	(0)	(76,102,864)	(11,905,609)

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。


(単位:円)


科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	35,000,000	0	0	35,000,000
小計	35,000,000	0	0	35,000,000
特定資産				
退職給付引当金	10,215,814	1,689,795	0	11,905,609
記念事業積立金	12,506,292	2,596	0	12,508,888
国際活動積立金	21,443,212	3,725	1,000,000	20,446,937
活性化積立金	10,884,869	2,170	2,740,000	8,147,039
小計	55,050,187	1,698,286	3,740,000	53,008,473
合計	90,050,187	1,698,286	3,740,000	88,008,473

平成 24 年 5 月 7 日

(社) 人工知能学会
会長 西田 豊明 殿

(社) 人工知能学会

監事 山之内 徹 

監事 浅川 和雄 

監 査 報 告 書

平成 24 年 5 月 7 日人工知能学会事務局において、平成 23 年度決算書（貸借対照表，正味財産増減計算書，収支計算書および財産目録）について、関係書類とともにその内容を監査した結果，法令および定款に照らして正当であることを認めます。

以 上

平成24年度事業計画書

定款第2章に定められた目的及び事業に沿って、以下の事業を実施する。なお、本年度は新公益法人制度への対応として、一般社団法人への移行のための新定款を提案し所定の手続きにより移行認可申請を行う予定です。

1. 全国大会は平成24年6月12日(火)～15日(金)の4日間、山口県山口市の山口県教育会館ほかで開催する。
国際シンポジウムは平成24年11月30日(金)～12月1日(土)の2日間、宮崎県宮崎市のJA・AZMホールで開催する。
2. 研究会は、通常の単独開催のほかに、全国大会でのオーガナイズドセッションの開催、他学会の研究会との同時開催や連続開催を企画して学会活動の活性化・多様化を図る。また、昨年度学会創設25周年記念事業の一環として開催した合同研究会はたいへん盛会であったので、本年度も継続して第2回を開催する。
3. 人工知能セミナーはホットなテーマを選んで2回開催する。また、昨年度新たに企画したAIツール入門講座がたいへん好評であったので本年度は2回企画して研究成果の普及活動を加速する。
4. 学会誌は、引き続き本年度も魅力ある雑誌作りを目指して、タイムリーなテーマの特集記事や解説などで内容の充実をはかると同時に、特集記事で好評であった「オントロジーの普及と応用」を書籍として出版する。一方、論文誌は、論文特集を積極的に企画して投稿論文の増加をはかる。
5. 「知の科学」シリーズでは16冊目の書籍「オントロジー工学の理論と実践」を出版する。
6. 本年度は功績賞、功労賞、現場イノベーション賞、論文賞、研究会優秀賞、全国大会優秀賞を贈呈し、人工知能に関する学術またはその応用のより一層の発展を奨励する。
7. 関連学術団体の開催する各種イベントなどへの共催・協賛・後援による学会活動の活性化と多様化を推進する。
8. 組織基盤の強化・拡充のため、ホームページのリニューアルとメーリングリストを介した広報活動を通して新規入会者の勧誘を促進する。

(1) 研究発表会、講演会などの開催（定款5条1号）

① 第26回全国大会 JSAI2012

- ・ 日 時：平成24年6月12日(火)～15日(金)
- ・ 場 所：山口県教育会館、山口県社会福祉会館、山口県自治会館ほか（山口県山口市）
- ・ 組 織：大会委員長 島津 秀雄（NEC システムテクノロジー）
大会副委員長（プログラム委員長） 相澤 彰子（国立情報学研究所）
大会副委員長（実行委員長） 阿部 明典（千葉大学）
プログラム副委員長 大和田 勇人（東京理科大学）
実行副委員長 佐藤 敦（NEC）
- ・ 特別講演：「応用のきく基礎研究と基礎のある応用研究を」 有川 節夫（九州大学）
- ・ 招待講演：「認知発達ロボティクスによる発話ロボットへの挑戦」 浅田 稔（大阪大学）
- ・ AI レクチャー：先端 AI
「音楽情報処理最前線：能動的音楽鑑賞インタフェースと歌声情報処理システム」
後藤 真孝（産業技術総合研究所）
- ・ AI レクチャー：ツールボックス

「ロボット用ソフトウェア基盤：RTミドルウェア」

神徳 徹雄（産業技術総合研究所）

「日本語文を想定した知識処理ツール」

石川 勉（拓殖大学）

・AI レクチャー：研究会紹介

「分子生物情報研究会（SIG-MBI）のグランドチャレンジ」

小長谷 明彦（東京工業大学）

「「コモンセンス知識」をAI研究のドライビングフォースに」

竹林 洋一（静岡大学）

・メンタリング：テーマ "Bridging Research and Business"

招待講演者：高橋 徹（ATR-Promotions）

招待講演者：山崎 文敬（イクシスリサーチ）

・発表申込件数合計	533 件
一般	230 件
オーガナイズドセッション	229 件
近未来チャレンジ	35 件
国際オーガナイズドセッション	39 件

② 第4回国際シンポジウム（JSAI International Symposia on AI, JSAI-isAI 2012）

・日 時：平成24年11月30日(金)～12月1日(土)

・場 所：宮崎県JA・AZM ホール

・組 織：大会委員長 本村 陽一（産業技術総合研究所）

・テーマ：

WS1: 9th International Workshop on Logic and Engineering of Natural Language Semantics (LENLS 9)

WS2: Sixth International Workshop on Juris-informatics (JURISIN 2012)

WS3: International Workshop on Multimodality in Multispace Interaction (MiMI2012)

WS4: Third International Workshop on Algorithms for Large-Scale Information Processing (ALSIP 2012)

③ 第1種研究会（研究会運営委員会：來村 徳信委員長，山田 誠二副委員長）

(1) 人工知能基本問題研究会（略称 SIG-FPAI）

主査：久保山 哲二（学習院大学），主幹事：坂本 比呂志（九州工業大学）

幹事：中村 篤祥（北海道大学），川前 憲章（NTT コムウェア）1，河原吉伸（大阪大学），

Basabi Chakraborty（岩手県立大学）

第86回 8月 テーマ「未定」 担当：中村幹事

第87回 10月 テーマ「未定」 担当：川前幹事

※人工知能学会合同研究会・シンポジウムにて開催(予定)

第88回 11月 テーマ「ベイジアン・ネットワーク」 担当：河原幹事

第89回 1月 or 2月 テーマ「未定」 担当：Chakraborty 幹事

(2) 知識ベースシステム研究会（略称 SIG-KBS）

主査：村田 剛志（東京工業大学），主幹事：大原 剛三（青山学院大学）

幹事：阿部 秀尚（文教大学），山本 雅人（北海道大学）

第 96 回 7 月 テーマ「学習およびその応用」 担当：阿部幹事

第 97 回 10 月 合同研究会に参加 担当：大原幹事

第 98 回 3 月 テーマ「未定」 担当：山本幹事

合同エージェントワークショップ&シンポジウム 2012 (JAWS-2012) 10 月 開催予定

HAI ヒューマンエージェントインタラクティブシンポジウム 2012 (HAI-2012)

12 月 開催予定

(3) 言語・音声理解と対話処理研究会（略称 SIG-SLUD）

主査：石崎 雅人（東京大学），主幹事：東中 竜一郎（NTT）

幹事：高木 一広（九州工業大学），小倉 加奈代（北陸先端科学技術大学院大学），
岡田 将吾（東京工業大学）

第 65 回 7 月 会場：京都大学，テーマ「未定」

第 66 回 11 月 会場：未定 テーマ「未定」

第 67 回 2 月 会場：関東，情報処理学会研究会と合同開催 テーマ「未定」

(4) 先進的学習科学と工学研究会（略称 SIG-ALST）

主査：松居 辰則（早稲田大学），主幹事：長谷川 忍（北陸先端科学技術大学院大学）

幹事：小島 一晃（早稲田大学）

第 65 回 7 月 21 日 会場：京都外国語大学 テーマ「一般」 担当：長谷川主幹事

第 66 回 11 月 15-17 日 会場：慶大日吉 テーマ「一般」 担当：小島幹事，長谷川主幹事

第 67 回 3 月 会場：未定 テーマ「未定」 担当：未定

若手の会 12 月初旬 会場：東北 テーマ「未定」

④ 第 2 種研究会（研究会運営委員会：來村 徳信委員長，山田 誠二副委員長）

(1) AI チャレンジ研究会（略称 SIG-Challenge）

主査：光永 法明（大阪教育大学）

主幹事：中臺 一博（ホンダリサーチインスティテュート・ジャパン）

幹事：戸嶋 巖樹（NTT），植村 渉（龍谷大学），公文 誠（熊本大学）

第 35 回 5 月 会場：大阪市内 テーマ「RoboCup 特集」

第 36 回 11 月 会場：京都大学 テーマ「ロボット聴覚特集」

(2) 分子生物情報研究会（SIG-MBI）

主査：小長谷 明彦（東京工業大学），主幹事：澤井 秀文（NICT 神戸研究所）

幹事：佐藤 賢二（金沢大学），瀧ノ上正浩（東京工業大学）

第 49 回 7 月 会場：関西地区 担当：澤井主幹事

第 50 回 10 月 会場：関東地区 担当：瀧ノ上幹事

第 51 回 3 月 会場：北陸地区 担当：佐藤幹事

(3) ことば工学研究会（略称 SIG-LSE）

主査：阿部 明典（千葉大学），主幹事：笠原 要（NTT）

第 41 回 7 月 or 8 月 会場：都内 テーマ「未定」

第 42 回 11 月 or 12 月 会場：関西 テーマ「未定」

第 43 回 2 月 会場：東京 電子情報通信学会と同時開催の予定

(4) セマンテックウェブとオントロジー研究会（略称 SIG-SWO）

主査：川村 隆浩（東芝），副主査：市瀬 龍太郎（国立情報学研究所）

幹事：吉崎 晃司（大阪大学），大向 一輝（国立情報学研究所）

第 27 回 5 月 9 日 会場：NII テーマ：Linked Open Data

第 28 回 10 月 会場：未定 テーマ：未定（合宿形式）

第 29 回 12 月 会場：奈良県新公会堂 テーマ：未定（JIST2012 と併催予定）

(5) 社会における AI 研究会（略称 SIG-SAI）

主査：野田 五十樹（産業技術総合研究所），主幹事：篠田 孝祐（産業技術総合研究所）
幹事：伊藤 暢浩（愛知工業大学），香山 健太郎（情報通信研究機構），
神成 淳司（慶応義塾大学），松原仁（公立ほこだて未来大学）

第 15 回 10 月 or 11 月 会場：東京 担当：未定 合同研究会

第 16 回 2 月 or 3 月 会場：未定 担当：未定 WSSIT との共催を予定

(6) 子どものコモンセンス知識研究会（略称 SIG-CCK）

（幼児のコモンセンス知識研究会の名称変更）

主査：竹林 洋一（静岡大学）

幹事：桐山 伸也（静岡大学），佐藤 久美子（玉川大学），沢井 佳子（チャイルド・ラボ）

第 3 回 7 月 会場：関西地方

第 4 回 10 月 会場：東京近郊

第 5 回 3 月 会場：浜松

(7) 知識・技術・技能の伝承支援研究会（略称 SIG-KST）

主査：稗方 和夫（東京大学），主幹事：古川 慈之（産業技術総合研究所）

幹事：青島 大悟（ツールラボ），坂口 憲一（テクノソリューション），佐久間 正剛（東芝），
平方 勝（海上技術安全研究所）

第 16 回 7 月 産業技術総合研究所 担当：稗方主査

第 17 回 11 月 産業技術総合研究所 担当：古川主幹事

第 18 回 3 月 産業技術総合研究所 担当：稗方主査

(8) ナチュラルコンピューティング研究会（略称 SIG-NAC）

主査：鈴木 泰博（名古屋大学），主幹事：富永 和人（東京工科大学）

幹事：萩谷 昌己（東京大学），山村 雅幸（東京工業大学），堀江 亮太（芝浦工業大学），
秋庭 史典（名古屋大学）

第 5 回 5-6 月 関西地区 担当：鈴木主査

第 6 回 8-9 月 東京地区 担当：鈴木主査，富永主幹事，堀江幹事

第 7 回 11-12 月 名古屋 「計算美学シンポジウム」 担当：鈴木主査，秋庭幹事

IWNC2012 3 月 担当：鈴木主査，萩谷幹事，山村幹事

(9) 知識流通ネットワーク研究会（略称 SIG-KSN）

主査：山本 修一郎（名古屋大学），主幹事：神戸 雅一（NTT データ）

幹事：岡本 青史（富士通研究所），桑田 喜隆（NTT データ），樫山 淳雄（東京学芸大学），
小林 紀之（富士通研究所）

第 11 回 9 月 名古屋大学 テーマ「知識創造プロセスおよび一般」

第 12 回 3 月 東京 テーマ「知識流通プロセスおよび一般」

(10) ファイナンスにおける人工知能応用研究会（略称 SIG-FIN）

主査：寺野 隆雄（東京工業大学），主幹事：鳥海 不二夫（東京大学）

幹事：和泉 潔（東京大学），松井 藤五郎（中部大学），松井 宏樹（シーエムディーラボ）

第 9 回 8 月 東京 担当：和泉幹事，松井藤五郎幹事

第 10 回 1 月 東京 担当：鳥海主幹事，松井宏樹幹事

(11) 身体知研究会（略称 SIG-SKL）

主査：藤波 努（北陸先端科学技術大学院大学），主幹事：諏訪 正樹（慶応義塾大学）

幹事：古川 康一（嘉悦大学），橋詰 謙（大阪大学），大武 美保子（東京大学），
松浦 慶総（横浜国立大学）

第 13 回 9 月 8 日 北陸先端科学技術大学院大学・東京サテライト

第 14 回 12 月 人工知能学会合同研究会に参加

第 15 回 3 月 9 日 慶応大学三田キャンパスで開催

(12) データ指向構成マイニングとシミュレーション研究会 (略称 SIG-DOCMAS)

主査：澤井 秀文 (情報通信研究機構)，主幹事：服部 宏充 (京都大学)

幹事：和泉 潔 (東京大学)，川村 秀憲 (北海道大学)，鳥海 不二夫 (東京大学)

第 3 回 9 月 Data Oriented Constructive Mining and Simulation と国際ワークショップ
PRIMA2012-WS との合同開催

会場：マレーシア 担当：服部主幹事

第 4 回 11 月 テーマ「Data Oriented Constructive Mining and Simulation と一般」

会場：慶応大日吉キャンパス 担当：栗原 合同研究会として開催

第 2 回合宿 12 月 テーマ「Data Oriented Constructive Mining and Simulation と一般」

会場：未定 担当：澤井主査

第 5 回 3 月 「社会システムと情報技術研究ウィーク」

会場：未定 担当：鳥海幹事 他研究会と連続開催を検討

⑤ 第 3 種研究会 (研究会運営委員会：來村 徳信委員長，山田 誠二副委員長)

(1) 情報編纂研究会 (略称 SIG-IC)

主査：加藤 恒昭 (東京大学)，主幹事：砂山 渡 (広島市立大学)

幹事：松下 光範 (関西大学)，阿部 明典 (千葉大学)

第 1 回 名称変更キックオフ・シンポジウム

第 2 回 8 月 会場：未定 担当：未定

第 3 回 12 月 会場：未定 担当：未定

⑥ セミナーほかの開催 (企画委員会：岩山真・本村 陽一委員長，中野 有紀子副委員長)

(1) 第 65 回人工知能セミナー (テーマ：「未定」)

期 日：平成 24 年度前半

場 所：未定

(2) 第 66 回人工知能セミナー (テーマ：「未定」)

期 日：平成 24 年度後半

場 所：未定

(3) 第 2 回 AI ツール入門講座

期 日：平成 24 年 6 月 26 日(火)

場 所：慶応義塾大学日吉キャンパス 来往舎

・入門講座 1：ベイジアンネットワーク構築支援システム「BAYONET」

講師：本村 陽一 (産業技術総合研究所)

・入門講座 2：ネットワーク可視化入門

講師：橋本 康弘 (東京大学)

(4) 第 3 回 AI ツール入門講座

期 日：未定

場 所：関西地区で開催の予定

(5) 第 13 回 AI 若手の集い MYCOM2012

期 日：平成 24 年の冬

場 所：未定

講 演：未定

(2) 学会誌，論文誌，その他の刊行物の発行 (定款 5 条 2 号)

① 人工知能学会誌：編集委員会

編集長：松尾 豊（東京大学），副編集長：栗原 聡（大阪大学）

シニア委員：阿部 明典（千葉大学），市瀬 龍太郎（国立情報学研究所），奥村 学（東京工業大学），
神島 敏弘（産業技術総合研究所），高間 康史（首都大学東京），武田 英明（国立情報学研究所），
津本 周作（島根大学），鷲尾 隆（大阪大学），山川 宏（富士通研究所），來村 徳信（大阪大学）

発行年月日	巻	号	部数	頁数	備 考
平成 24 年 5 月 1 日	27	3	3,400	130	特集「離散構造処理」，特集「ポスト経験主義の言語処理」，レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」⑧，論文特集「データマイニングとシミュレーション」
平成 24 年 7 月 1 日	27	4	3,400	130	特集「知識の転移」，特集「人と環境にみる高次元のデータフローの生成と解析」，レクチャーシリーズ「コンピュータ将棋の技術」⑨
平成 24 年 9 月 1 日	27	5	3,400	130	特集「ロボットは東大には入れるか」，特集「コンピュータ囲碁」，対談 ワトソン関連，人工知能のグランドチャレンジなど，予定：SF ショートショート
平成 24 年 11 月 1 日	27	6	3,400	130	特集「記号創発ロボティクスとマルチモーダルセマンティックインタラクション」，論文特集「ファイナンスにおける人工知能応用」
平成 25 年 1 月 1 日	28	1	3,400	130	編集委員今年の抱負 2013 年 特集「2011 年度博士論文特集」
平成 25 年 3 月 1 日	28	2	3,400	130	企画

② 人工知能学会論文誌（編集委員会：松尾 豊委員長，栗原 聡副委員長）

（独）科学技術振興機構の J-Stage を利用してオンラインジャーナルを随時発行
J-stage (<http://www.jstage.jst.go.jp/ja/>)

- ・ Vol. 27 - 3 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 27 巻 第 6 号に掲載）
- ・ Vol. 27 - 4 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 27 巻 第 6 号に掲載）
- ・ Vol. 27 - 5 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 27 巻 第 6 号に掲載）
- ・ Vol. 27 - 6 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 27 巻 第 6 号に掲載）
- ・ Vol. 28 - 1 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 28 巻 第 6 号に掲載）
- ・ Vol. 28 - 2 : xx 編 （アブストラクトを会誌第 28 巻 第 6 号に掲載）

③ 学会誌の特集を出版「オントロジーの普及と応用」來村 徳信著，平成 24 年 4 月 25 日，オーム社

④ 「知の科学」シリーズの出版（平成 17 年 1 月より刊行開始：既刊 15 冊）

出版委員会：松原 仁（公立はこだて未来大学），堀 浩一（東京大学），石塚 満（東京大学），
奥乃 博（京都大学），折原 良平（東芝），武田 英明（国立情報学研究所），
沼尾 雅之（電気通信大学），大須賀 節雄（東京大学名誉教授）

書 名	発 行 日	著 者 名
オントロジー工学の理論と実践	平成 24 年 4 月 25 日	溝口 理一郎

(3) 研究の奨励および研究業績の表彰（定款 5 条 3 号）

(1) 平成 24 年度功績賞（第 27 回全国大会で表彰の予定：平成 25 年 6 月）

学会規程に基づき、正会員による候補の推薦および功績賞選定委員会（委員長：島津 秀雄副会長）の審査を経て、第 277 回理事会で受賞者を選定する予定。

(2) 平成 24 年度功労賞（第 27 回全国大会で表彰の予定：平成 25 年 6 月 6 日）

学会規程に基づき、正会員による候補の推薦および功労賞選定委員会（委員長：島津 秀雄副会長）の審査を経て、第 277 回理事会で受賞者を選定する予定。

(3) 平成 24 年度現場イノベーション賞（第 27 回全国大会で表彰の予定：平成 25 年 6 月 6 日）

学会規程に基づき、正会員による候補の推薦および現場イノベーション賞選定委員会（委員長：島津 秀雄副会長）の審査を経て、第 277 回理事会で受賞者を選定する予定。

(4) 平成 24 年度学会論文賞（第 27 回全国大会で表彰の予定：平成 25 年 6 月 6 日）

学会規程に基づき、論文誌第 27 巻第 1 号～第 6 号に発表された論文を対象に、正会員による候補の推薦および論文賞選定委員会（委員長：松尾 豊編集委員長）の審査を経て、第 277 回理事会で受賞者を選定する予定。

(5) 平成 24 年度研究会優秀賞（第 27 回全国大会で表彰の予定：平成 25 年 6 月 6 日）

学会規程に基づき、平成 24 年度の研究会で発表された論文を対象に、選定委員会（委員長：來村 徳信研究会運営委員長）による審査を経て、第 277 回理事会で受賞者を選定する予定。

(6) 平成 24 年度全国大会優秀賞（人工知能学会誌 Vol. 27, No. 6 で表彰：平成 24 年 11 月 1 発行）

全国大会表彰規程に基づき、全国大会開催期間平成 24 年 6 月 12 日から 15 日までに発表された全件を対象にプログラム委員、各セッションの座長、評者、オーガナイザに優秀賞候補の推薦を依頼し、その結果を 2012 年度全国大会優秀賞選定委員会（委員長：相澤 彰子大会プログラム委員長）による審査を経て、理事会で受賞者を選定する予定。

(4) 研究および調査の実施（定款 5 条 4 号）

未定

(5) 関連学術団体との連絡および協力（定款 5 条 5 号）

昨年度に引き続き、他学会との協調（共催・協賛・後援）により学会活動の活性化、多様化を推進する。

(6) その他目的を達成するために必要な事業（定款 5 条 6 号）

なし

(7) 会議などに関する事項

① 総 会

平成 24 年度第 27 回通常総会

平成 24 年 6 月 14 日（木）山口県山口市（山口県教育会館）で開催の予定。

予定議案：

- 第 1 号議案 平成 23 年度事業報告書承認の件
- 第 2 号議案 個人会員の除名処分承認の件
- 第 3 号議案 平成 23 年度決算書・監事報告書承認の件
- 第 4 号議案 平成 24 年度事業計画書承認の件
- 第 5 号議案 平成 24 年度収支予算書承認の件
- 第 6 号議案 平成 24 年度役員・評議員選任の件
- 第 7 号議案 一般社団法人人工知能学会定款案の承認の件

② 理事会

6 月と 8 月を除く各月に計 10 回開催の予定.

③ 委員会

会誌編集委員会, 研究会運営委員会, 企画委員会, 全国大会委員会／実行委員会／プログラム委員会, 広報委員会, 財務委員会, 総務委員会, 功績賞・功労賞・現場イノベーション賞選定委員会, 出版委員会, 倫理委員会, を随時開催の予定.

(8) 平成 24 年度役員構成(案)

別紙参照

(9) 平成 24 年度評議員構成(案)

別紙参照

第5号議案

収支予算書（正味財産増減）

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[14,038]	[28,000]	[△ 13,962]
基本財産受取利息	14,038	28,000	△ 13,962
特定資産運用益	[3,000]	[7,000]	[△ 4,000]
特定資産受取利息	3,000	7,000	△ 4,000
受取入金会金	[290,000]	[330,000]	[△ 40,000]
受取正会員入会金	180,000	200,000	△ 20,000
受取学生会員入会金	110,000	130,000	△ 20,000
受取会費	[31,630,000]	[32,240,000]	[△ 610,000]
正会員受取会費	24,700,000	25,000,000	△ 300,000
学生会員受取会費	1,480,000	1,600,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	4,640,000	4,800,000	△ 160,000
特殊購読会員受取年会費	810,000	840,000	△ 30,000
事業収益	[26,327,960]	[25,116,400]	[1,211,560]
論文掲載・会誌別刷料	10,320,000	11,040,000	△ 720,000
会誌印刷税	797,160	797,160	0
事典印刷税	10,000	10,000	0
デジタル事典印刷税	2,000	2,000	0
全国大会収入	10,506,800	9,085,400	1,421,400
国際WS収入	920,000	920,000	0
研究会登録料他	2,074,000	1,960,000	114,000
セミナー参加料	822,000	1,186,000	△ 364,000
AIツール参加料	796,000	0	796,000
会誌等頒布代	30,000	100,000	△ 70,000
JICST許諾料	0	840	△ 840
出版物印刷税	50,000	15,000	35,000
受取補助金等	[1,500,000]	[1,700,000]	[△ 200,000]
受取地方公共団体補助金	1,500,000	1,700,000	△ 200,000
雑収益	[1,268,950]	[1,271,750]	[△ 2,800]
会誌広告料	530,750	530,750	0
会誌掲載料	120,000	120,000	0
受取利息	1,200	4,000	△ 2,800
コピーライト	600,000	600,000	0
郵送料他	7,000	7,000	0
その他	10,000	10,000	0
経常収益計	61,033,948	60,693,150	340,798
(2) 経常費用			
事業費	[46,363,945]	[44,040,795]	[2,323,150]
会誌印刷費	10,200,000	12,711,510	△ 2,511,510
論文掲載・会誌別刷印刷費	685,200	685,200	0
会誌執筆謝礼	350,000	350,000	0
会誌郵送費等発行諸経費	2,358,300	2,368,300	△ 10,000
論文査読経費	420,000	0	420,000
全国大会開催費	8,013,550	6,298,140	1,715,410
国際WS開催費	2,120,000	2,120,000	0
セミナー開催費	817,000	1,186,000	△ 369,000
研究会開催費	2,164,000	2,130,000	34,000
AIツール開催費	792,000	0	792,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
広 報 活 動 費	797,600	797,600	0
表 彰 費	200,000	200,000	0
活 性 化 活 動 費 用	3,750,000	2,780,000	970,000
給 料 ・ 手 当	11,226,095	10,843,745	382,350
記 念 事 業 活 動 費 増 減 額	200	300	△ 100
国 際 活 動 費 用	1,900,000	1,000,000	900,000
消 費 税	570,000	570,000	0
管 理 費	[18,888,877]	[21,558,157]	[△ 2,669,280]
家 賃	2,209,725	2,209,725	0
共 益 費	276,696	276,696	0
光 熱 費	190,000	190,000	0
リ ー ス 料 ・ 保 守 ・ 修 理 費	41,643	87,570	△ 45,927
消 耗 什 器 備 品 費	50,000	50,000	0
会 議 費	710,000	800,000	△ 90,000
旅 費	50,000	50,000	0
通 信 費	1,262,570	1,322,450	△ 59,880
印 刷 費	353,000	353,000	0
消 耗 品 費	440,000	420,000	20,000
給 料 ・ 手 当	8,872,491	8,890,000	△ 17,509
臨 時 雇 用 費	70,000	58,000	12,000
法 定 福 利 費	2,830,000	2,750,000	80,000
資 料 購 入 費	96,252	130,412	△ 34,160
研 修 費	50,000	50,000	0
諸 会 費	51,500	53,500	△ 2,000
○ A 維 持 費	300,000	300,000	0
福 利 厚 生 費	15,000	15,000	0
会 費 引 落 経 費	200,000	210,000	△ 10,000
支 払 手 数 料 費	110,000	110,000	0
雑 為 手 数 料	55,000	55,000	0
外 認 会 計 士 費 用	4,000	4,000	0
公 認 会 計 士 費 用	525,000	525,000	0
法 人 移 行 化 費 用	0	630,000	△ 630,000
退 職 給 付 費 用	0	1,687,804	△ 1,687,804
事 務 所 整 備 費 用	126,000	330,000	△ 204,000
会 費 等 未 納 除 却 費 用	[1,100,000]	[1,100,000]	[0]
会 費 未 納 除 却 支 出	1,100,000	1,100,000	0
経常費用計	66,352,822	66,698,952	△ 346,130
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,318,874	△ 6,005,802	686,928
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,318,874	△ 6,005,802	686,928
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,318,874	△ 6,005,802	686,928
一般正味財産期首残高	96,697,386	104,825,085	△ 8,127,699
一般正味財産期末残高	91,378,512	98,819,283	△ 7,440,771
II 指定正味財産増減の部			

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	91,378,512	98,819,283	△ 7,440,771

収支予算書(収支)

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[14,038]	[28,000]	[△ 13,962]
基本財産利息収入	14,038	28,000	△ 13,962
特定資産運用収入	[3,000]	[7,000]	[△ 4,000]
特定資産利息収入	3,000	7,000	△ 4,000
入会金収入	[290,000]	[330,000]	[△ 40,000]
正会員入会金収入	180,000	200,000	△ 20,000
学生会員入会金収入	110,000	130,000	△ 20,000
会費収入	[31,630,000]	[32,240,000]	[△ 610,000]
正会員年会費収入	24,700,000	25,000,000	△ 300,000
学生会員年会費収入	1,480,000	1,600,000	△ 120,000
賛助会員年会費収入	4,640,000	4,800,000	△ 160,000
特殊購読会員年会費収入	810,000	840,000	△ 30,000
事業収入	[26,327,960]	[25,116,400]	[1,211,560]
論文掲載・会誌別刷料	10,320,000	11,040,000	△ 720,000
会誌印刷税	797,160	797,160	0
事典印刷税	10,000	10,000	0
デジタル事典印刷税	2,000	2,000	0
全国大会収入	10,506,800	9,085,400	1,421,400
国際WS収入	920,000	920,000	0
研究会登録料	2,074,000	1,960,000	114,000
セミナー参加費	822,000	1,186,000	△ 364,000
AIツール参加費	796,000	0	796,000
会誌等頒布代	30,000	100,000	△ 70,000
JICST許諾料	0	840	△ 840
出版物印刷税	50,000	15,000	35,000
補助金等収入	[1,500,000]	[1,700,000]	[△ 200,000]
地方公共団体補助金収入	1,500,000	1,700,000	△ 200,000
雑収入	[1,268,950]	[1,271,750]	[△ 2,800]
会誌広告料	530,750	530,750	0
会誌掲載料	120,000	120,000	0
受取利息収入	1,200	4,000	△ 2,800
コピーライト	600,000	600,000	0
郵送料	7,000	7,000	0
その他	10,000	10,000	0
事業活動収入計	61,033,948	60,693,150	340,798
2. 事業活動支出			
事業費支出	[46,363,945]	[44,040,795]	[2,323,150]
会誌印刷費支出	10,200,000	12,711,510	△ 2,511,510
論文掲載・会誌別刷印刷費支出	685,200	685,200	0
会誌執筆謝礼支出	350,000	350,000	0
会誌郵送費等発行諸経費支出	2,358,300	2,368,300	△ 10,000
会誌論文査読支出	420,000	0	420,000
全国大会開催費支出	8,013,550	6,298,140	1,715,410
国際WS開催費支出	2,120,000	2,120,000	0
給料・手当	11,226,095	10,843,745	382,350
セミナー開催費支出	817,000	1,186,000	△ 369,000
研究会開催費支出	2,164,000	2,130,000	34,000
AIツール開催費支出	792,000	0	792,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
広 報 活 動 費 支 出	797,600	797,600	0
表 彰 費 支 出	200,000	200,000	0
活 性 化 活 動 支 出	3,750,000	2,780,000	970,000
記 念 事 業 活 動 費 支 出	200	300	△ 100
国 際 活 動 費 支 出	1,900,000	1,000,000	900,000
消 費 税 支 出	570,000	570,000	0
管 理 費 支 出	[18,888,877]	[19,870,353]	[△ 981,476]
家 賃 支 出	2,209,725	2,209,725	0
共 益 費 支 出	276,696	276,696	0
光 熱 費 支 出	190,000	190,000	0
リ ー ス ・ 保 守 ・ 修 理 支 出	41,643	87,570	△ 45,927
消 耗 什 器 備 品 費 支 出	50,000	50,000	0
会 議 費 支 出	710,000	800,000	△ 90,000
旅 費 交 通 費 支 出	50,000	50,000	0
通 信 費 支 出	1,262,570	1,322,450	△ 59,880
印 刷 費 支 出	353,000	353,000	0
消 耗 品 支 出	440,000	420,000	20,000
給 料 ・ 手 当 支 出	8,872,491	8,890,000	△ 17,509
臨 時 雇 用 費 支 出	70,000	58,000	12,000
法 定 福 利 費 支 出	2,830,000	2,750,000	80,000
資 料 購 入 費 支 出	96,252	130,412	△ 34,160
研 修 費 支 出	50,000	50,000	0
諸 会 費 支 出	51,500	53,500	△ 2,000
O A 維 持 費 支 出	300,000	300,000	0
福 利 厚 生 費 支 出	15,000	15,000	0
会 費 引 落 経 費 支 出	200,000	210,000	△ 10,000
支 払 手 数 料 支 出	110,000	110,000	0
雑 費 支 出	55,000	55,000	0
外 為 手 数 料 支 出	4,000	4,000	0
公 認 会 計 士 費 用 支 出	525,000	525,000	0
法 人 移 行 化 支 出	0	630,000	△ 630,000
事 務 所 整 備 費 用 支 出	126,000	330,000	△ 204,000
会 費 等 未 納 除 却 支 出	[1,100,000]	[1,100,000]	[0]
会 費 未 納 除 却 支 出	1,100,000	1,100,000	0
事業活動支出計	66,352,822	65,011,148	1,341,674
事業活動収支差額	△ 5,318,874	△ 4,317,998	△ 1,000,876
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 資 産 取 崩 収 入	[5,650,000]	[3,780,000]	[1,870,000]
国 際 活 動 積 立 金 取 崩 収 入	1,900,000	1,000,000	900,000
活 性 化 積 立 金 取 崩 収 入	3,750,000	2,780,000	970,000
投資活動収入計	5,650,000	3,780,000	1,870,000
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	[1,437,049]	[1,687,804]	[△ 250,755]
退 職 金 引 当 金 所 得 支 出	1,437,049	1,687,804	△ 250,755
投資活動支出計	1,437,049	1,687,804	△ 250,755
投資活動収支差額	4,212,951	2,092,196	2,120,755
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 1,105,923	△ 2,225,802	1,119,879
前期繰越収支差額	16,352,938	0	16,352,938
次期繰越収支差額	15,247,015	△ 2,225,802	17,472,817

平成24年度人工知能学会役員構成(案)

全員：非常勤

役職名	種別	氏名	所属
会長	新任	山口 高平	慶應義塾大学 理工学部 管理工学科
副会長	留任	島津 秀雄	NECシステムテクノロジー (株)
副会長	新任	松原 仁	公立ほこだて未来大学 複雑系知能学科
理事	新任	井手 剛	日本アイ・ビー・エム(株) 東京基礎研究所
理事	留任	岩山 真	(株) 日立製作所 中央研究所
理事	留任	大須賀 昭彦	電気通信大学 大学院 情報システム学研究科
理事	留任	大和田 勇人	東京理科大学 理工学部 経営工学科
理事	新任	川村 隆浩	(株) 東芝 研究開発センター 知識メディアラボラトリー
理事	留任	來村 徳信	大阪大学 産業科学研究所
理事	留任	清野 正樹	パナソニック (株) 先端技術研究所
理事	留任	佐藤 敦	NEC (株) 情報・メディアプロセッシング研究所
理事	留任	佐藤 理史	名古屋大学 工学研究科 電子情報システム専攻
理事	新任	塚田 元	NTT (株) コミュニケーション科学基礎研究所
理事	留任	津田 宏	(株) 富士通研究所 コンピュータシステム研究所
理事	留任	中野 幹生	(株) ホンダ・リサーチ・インスティテュート・ジャパン
理事	新任	中野 有紀子	成蹊大学理工学部 情報科学科
理事	新任	松尾 豊	東京大学 工学系研究科 総合研究機構
理事	留任	本村 陽一	産業技術総合研究所 デジタルヒューマン研究センター
理事	新任	山田 誠二	国立情報学研究所 知能システム研究系
理事	新任	鷺尾 隆	大阪大学 産業科学研究所
監事	留任	浅川 和雄	(株) 富士通研究所
監事	新任	前田 章	(株) 日立製作所 インフラシステム社

(理事は五十音順, 敬称略)

平成23年度末退任役員名簿

全員：非常勤

役職名	氏名	所属
会長	西田 豊明	京都大学 大学院 情報学研究科
副会長	山口 高平	慶應義塾大学 理工学部 管理工学科
理事	相澤 彰子	国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系
理事	阿部 明典	日本電信電話(株) NTTコミュニケーション科学基礎研究所
理事	梅木 秀雄	(株)東芝 研究開発センター 知識メディアラボラトリ
理事	奥村 学	東京工業大学 精密工学研究所
理事	鎌田 真由美	日本アイ・ビー・エム(株) 東京基礎研究所
理事	松原 仁	公立はこだて未来大学 複雑系知能学科
理事	山本 章博	京都大学 大学院 情報学研究科
監事	山之内 徹	NEC(株)

(理事は五十音順, 敬称略)

平成24年度評議員構成(案)

氏名	種別	所属
赤埴 淳一	新任	日本電信電話(株) 情報流通プラットフォーム研究所
浅井 達哉	新任	(株)富士通研究所
荒井 幸代	新任	千葉大学 都市環境システムコース
石川 泰	新任	三菱電機(株) 情報技術総合研究所
和泉 潔	新任	東京大学 工学系研究科
磯崎 隆司	新任	(株)ソニー コンピュータサイエンス研究所
市瀬 龍太郎	再任	国立情報学研究所 情報学プリンシプル研究系
市山 俊治	再留任	日本電気(株) サービスプラットフォーム研究所
伊藤 孝行	再任	名古屋工業大学 工学研究科
伊藤 史朗	再任	キャノン(株) ソフトウェア応用技術開発センター
猪口 明博	再留任	大阪大学 産業科学研究所
上田 和紀	再任	早稲田大学 理工学術院 情報理工学科
植野 真臣	新任	電気通信大学 情報システム学研究科
上原 邦昭	再留任	神戸大学 工学研究科
太田 唯子	新任	(株)富士通研究所
大武 美保子	新任	東京大学 人工物工学研究センター
岡 夏樹	留任	京都工芸繊維大学 工芸科学研究科
岡 隆一	再任	会津大学 コンピュータ理工学部
小方 孝	再任	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部
尾形 哲也	再任	京都大学 情報学研究科
荻野 紫穂	再留任	日本アイ・ビー・エム(株) 東京基礎研究所
奥村 学	新任	東京工業大学 精密工学研究所
小野 哲雄	再任	北海道大学 情報科学研究科 複合情報学専攻
小野田 崇	再任	(財)電力中央研究所 システム技術研究所
折原 良平	留任	(株)東芝 研究開発センター
柏原 昭博	再任	電気通信大学 電気通信学部 情報通信工学科
兼岩 憲	再任	岩手大学 工学部電気電子・情報システム工学科
狩野 均	新任	筑波大学 システム情報系 情報工学域
神嶌 敏弘	新任	産業技術総合研究所 脳神経情報研究部門
神戸 雅一	留任	(株)NTTデータ 技術開発本部
黄瀬 浩一	留任	大阪府立大学大学院 工学研究科
北上 始	新任	広島市立大学 情報科学研究科
北村 泰彦	新任	関西学院大学 理工学部
木下 哲男	再任	東北大学 電気通信研究所
國吉 康夫	新任	東京大学 情報理工学系研究科
久野 義徳	留任	埼玉大学 工学部 情報システム工学科
栗田 多喜夫	留任	広島大学 工学研究院 情報部門
樽松 理樹	留任	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部
小暮 潔	留任	金沢工業大学 工学部 機械系ロボティクス学科
小谷 善行	留任	東京農工大学 工学部 電子情報工学科
小西 達裕	新任	静岡大学 情報学部 情報科学科
小林 哲則	留任	早稲田大学 理工学部 電気電子情報工学科
小松 孝徳	新任	信州大学 繊維学部
佐川 浩彦	再留任	(株)日立製作所 中央研究所
桜井 成一朗	留任	明治学院大学 法務職研究科
佐藤 賢二	再任	金沢大学 理工研究域 電子情報学系
下原 勝憲	再任	同志社大学 工学部
神成 淳司	再任	慶應義塾大学 環境情報学部
菅原 研次	再任	千葉工業大学 情報科学部 情報ネットワーク学科
杉村 領一	新任	パナソニックモバイルコミュニケーションズ
鈴木 英之進	新任	九州大学 システム情報科学研究院
鈴木 宏昭	再留任	青山学院大学 文学部 教育学科

砂山 渡	留任	広島市立大学 情報科学部 情報機械システム工学科
角 康之	新任	公立はこだて未来大学 システム情報科学部
住田 一男	新任	(株)東芝 研究開発センター
諏訪 正樹	新任	慶應義塾大学 環境情報学部
高間 康史	留任	首都大学東京 システムデザイン学部
瀧 寛和	再任	和歌山大学 システム工学部 情報通信システム学科
竹内 章	再任	九州工業大学 情報工学研究院
谷口 倫一郎	再任	九州大学 システム情報科学研究院
月本 洋	再留任	東京電機大学 工学部 情報通信工学科
辻野 広司	再任	(株)ホンダ・リサーチ・インスティテュート・ジャパン
土井 伸一	新任	日本電気(株) C&Cイノベーション研究所
徳久 良子	新任	(株)豊田中央研究所
鳥澤 健太郎	留任	(独)情報通信研究機構
中岩 浩巳	再任	NTTコミュニケーション科学基礎研究所
長尾 確	再任	名古屋大学 工学研究科 情報工学専攻
中嶋 宏	留任	オムロン(株) コントロール研究所
長田 茂美	再留任	金沢工業大学 情報学部 情報工学系
永田 昌明	再任	NTTコミュニケーション科学基礎研究所
仲谷 善雄	再任	立命館大学 情報理工学部 情報コミュニケーション学科
那須川 哲哉	新任	日本アイ・ビー・エム(株) 東京基礎研究所
新田 克己	再任	東京工業大学大学院 総合理工学研究科
新田 恒雄	新任	豊橋技術科学大学 工学研究科
沼尾 雅之	再留任	電気通信大学 情報工学科
野田 五十樹	新任	産業技術総合研究所 サービス工学研究センター
萩田 紀博	再任	(株)国際電機基礎技術研究所
樋口 知之	再任	情報・システム研究機構
土方 嘉徳	再任	大阪大学 基礎工学部 システム科学科
藤井 敦	留任	東京工業大学 情報理工学研究科
藤波 努	留任	北陸先端科学技術大学院大学
藤本 和則	再任	近畿大学 経営学部 経営学科
戸次 大介	新任	お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科
間瀬 健二	留任	名古屋大学 情報科学研究科
松澤 和光	新任	神奈川大学 工学部 電気電子情報工学科
松原 繁夫	再任	京都大学大学院 情報学研究科
松村 真宏	再任	大阪大学大学院 経済学研究科
松本 裕治	再留任	奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科
湊 真一	再任	北海道大学 情報科学研究科
三宅 芳雄	再任	放送大学 文化科学研究科 人間発達科学プログラム
森 辰則	留任	横浜国立大学 工学部 電子情報工学科
森 靖英	留任	(株)日立製作所 横浜研究所
森田 千絵	再任	(株)東芝 研究開発センター システム技術ラボトリ
矢入 郁子	留任	上智大学 理工学部 電気電子工学科
矢田 勝俊	新任	関西大学 商学部
山川 宏	新任	(株)富士通研究所
山口 智浩	再任	奈良工業高等専門学校 情報工学科
山本 章博	新任	京都大学 情報学研究科
山本 秀樹	再留任	(株)OKIネットワークス
吉岡 健	再留任	富士ゼロックス(株) 研究本部

評議員の任期は2年、連続2期を越えない範囲で再任可能。

留任・再留任	34名	内訳	大学関係： 68名
新任	32名		国立機関： 06名
再任	34名		企業関係： 26名
合計	100名		合計： 100名

平成23年度末退任評議員名簿

氏名	所	属
石崎 俊	慶應義塾大学	環境情報学部
伊庭 斉志	東京大学	工学部 電子情報工学科
今井 倫太	慶應義塾大学	理工学部 情報工学科
角所 考	関西学院大学	理工学部
木下 聡	(株) 東芝	研究開発センター 知識メディアラボラトリ
車谷 浩一	(独) 産業技術総合研究所	情報技術研究部門
佐藤 健	国立情報学研究所	情報学プリンシプル研究系
島津 明	北陸先端科学技術大学院大学	情報科学研究科
鍾 寧	前橋工科大学	工学部 生命情報学科
鈴木 英之進	九州大学	システム情報科学研究院
関口 実	(株) 富士通研究所	ビジネスインキュベーション研究所
高山 泰博	徳山工業高等専門学校	情報電子工学科
竹林 洋一	静岡大学	創造科学技術大学院
寺邊 正大	(株) 三菱総合研究所	科学・安全政策研究本部
伝 康晴	千葉大学	文学部 行動科学科
堂坂 浩二	日本電信電話 (株)	NTTコミュニケーション科学基礎研究所
中川 裕志	東京大学	情報基盤センター 図書館電子化研究部門
中野 有紀子	成蹊大学	理工学部 情報科学科
任 福継	徳島大学	大学院 ソシオテクノサイエンス研究部
星野 准一	筑波大学	システム情報工学研究科 エンタテインメントコンピューティング研
堀 雅洋	関西大学	総合情報学部
松井 藤五郎	中部大学	工学部 情報工学科
矢入 健久	東京大学	先端科学技術研究センター 知能工学研究室
横尾 真	九州大学	大学院 システム情報科学研究院 知能システム学部門
鷺尾 隆	大阪大学	産業科学研究所 知能システム科学研究部門
渡辺 豊英	名古屋大学	大学院 情報科学研究科 社会システム情報学専攻
渡辺 日出雄	日本アイ・ビー・エム (株)	東京基礎研究所

第7号議案

一般社団法人への移行に伴う定款変更承認の件

1. 背景

平成20年(2008年)12月に新公益法人制度がスタートし、それまでの公益法人(社団法人・財団法人)は平成25年(2013年)11月末日までの移行期間の間に、一般社団法人/一般財団法人もしくは公益社団法人/公益財団法人への移行申請と認可を完了する必要があります。また、新法人移行への第一ステップとして、法人法に適合した新定款を定めなければなりません。

2. 一般社団法人(非営利型)への移行について

新法人移行に関しては、これまで理事会の総務委員会と事務局を中心に、本会の事業内容・資産規模、他学会の新法人移行の動向、法律専門家の意見・アドバイスなどを踏まえた理事会での議論の結果、本会は「一般社団法人(非営利型)」への移行認可を目指すこととしました。

主な理由は以下の通りです。

- (1) 公益性の高い事業中心の法人の場合は「公益社団法人」として認可されると税制上の優遇措置があるが、本学会ではそのメリットが小さいこと
- (2) 公益社団法人は運用の制約や行政庁の監督が厳しく、これに対応するため維持・管理コストが増加すること
- (3) 一般社団法人に移行後でも、公益社団法人に申請できること
- (4) 一般社団法人の「非営利型」は、収益事業のみに課税されて会費収入などの共益事業は非課税となるなど、税務上のメリットが大きいこと

なお今後の新法人移行スケジュール案は以下の通りです。

- 2012年6月 総会にて「新定款案」を議決
- 2012年9月 一般社団法人設立申請書類を提出
- 2013年2月 評議員選挙を実施(新法人の最初の代議員となる)
- 2013年4月 一般社団法人への移行登記

3. 新定款案の策定にあたって

新定款案「一般社団法人人工知能学会定款案」の策定にあたっては、法人法の専門家のアドバイスをもとに、内閣府公益認定等委員会が公開した「一般社団法人(非営利型)」のモデル定款をベースとして、名称、目的、事業内容、会員種別、構成員の人数や任期など本会固有の内容・部分については現定款の趣旨に沿って、また一部見直しを行い、記載しました。

現定款からの変更内容は別添の比較表に記載しています。定款の骨格及び基本部分は法人法に定められた規定表現に沿って記述されています。本会固有の内容については現定款からの主な変更点を以下に整理します。

(1) 支部設置の条項(現定款第 3 条)の削除

これまで支部設置実績がなく、支部運営には相当の経理・管理の負担が生じると予想されることから、実施の可能性が低いため、新定款では削除します。

(2) 目的の拡大(新定款案第 3 条)

現定款(第 4 条)の「この法人は、人工知能に関する研究の進展と知識の普及を図り、もって学術の発展に寄与することを目的とする」について、「学術」の部分で「学術・技術ならびに産業・社会」とします。

(3) 役員の数変更 (新定款第 23 条)

現定款(第 12 条)では理事は「15 名以上 20 名以内」ですが、事業・委員会の業務拡大に伴う担当理事不足に備え、新定款(第 23 条)では「15 名以上 25 名以下」とします。また、監事は現在の 2 名固定から「1 名以上 2 名以下」に変更します。

(4) 代議員(現定款で「評議員」に相当)の数表現の変更 (新定款第 5 条)

現定款では「評議員は 60 名以上 100 名以内で置くことができる」(第 19 条)としていますが、新定款ではモデル定款の書き方に沿って、また現在の評議員数の継続性を考慮して「概ね正会員 25 人の中から 1 人の割合をもって選出される代議員」(第 5 条 2)とします。なお、現在の評議員は総会で選任されます(ただし毎年半数を改選。第 19 条 4, 第 16 条)が、新定款では 2 年に一度の代議員選挙で選任されます(第 5 条 6)。

4. 審議事項

下記のご承認を求めます。

(1) 一般社団法人への移行登記を停止条件として、本会定款を別添の「一般社団法人人工知能学会定款案」のとおり変更すること

(2) 行政庁の移行認可を受ける際に訂正等の指示があった場合の処置は理事会に一任すること

以上

第1章 総則	
新定款案	現定款
<p>(名称) 第1条 この法人は、一般社団法人人工知能学会(英文名を The Japanese Society for Artificial Intelligence (英文略称「JSAI」))と称する。</p> <p>(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。</p>	<p>(名称) 第1条 この法人は、社団法人人工知能学会という。</p> <p>(事務所) 第2条 この法人は、事務所を、東京都新宿区津久戸町4-7 O Sビル内に置く。</p> <p>(支部) 第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部を置くことができる。</p>
第2章 目的及び事業	
新定款案	現定款
<p>(目的) 第3条 この法人は、人工知能に関する研究の進展と知識の普及を図り、もって学術・技術ならびに産業・社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 学術集会、学術講演会、講習会等の開催 (2) 学会誌、論文誌その他の刊行物の発行 (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰 (4) 研究及び調査 (5) 国内外の関係学術団体との連絡及び協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。</p>	<p>(目的) 第4条 この法人は、人工知能に関する研究の進展と知識の普及を図り、もって学術の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 (1) 学術集会、学術講演会、講習会等の開催 (2) 学会誌、英文誌その他の刊行物の発行 (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰 (4) 研究及び調査 (5) 国内外の関係学術団体との連絡及び協力 (6) その他目的を達成するために必要な事業</p>
第3章 会員及び社員	第3章 会員、 第4章 役員、評議員及び職員(一部:19条,20条)
新定款案	現定款
<p>(法人の構成員) 第5条 この法人に、次の会員を置く。 (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人 (2) 学生会員 学生であって、この法人の目的に賛同して入会した個人 (3) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は団体 (4) 特殊購読会員 この法人の目的に賛同し、この法人の発行する会誌を広く閲覧するために定期購読する図書館等の団体 (5) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で社員総会の議決をもって推薦された者 2 この法人の社員は、概ね正会員25人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「法人法」という。)上の社員とする。 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。 5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。 6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、3月に実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起</p>	<p>(会員の種別) 第6条 この法人の会員は、次のとおりとする。 (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人 (2) 学生会員 学生であって、この法人の目的に賛同して入会した個人 (3) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は団体 (4) 特殊購読会員 この法人の目的に賛同し、この法人の発行する会誌を広く閲覧するために定期購読する図書館等の団体 (5) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で総会の議決をもって推薦された者 2 正会員のうち、役員と評議員をもって、民法上の社員とする。</p> <p>(入会) 第7条 会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。</p> <p>(入会金及び会費) 第8条 この法人に入会し、会員になろうとする者は、入会金および会費を支払わなければならない。 2 入会金及び会費に関する規程は、理事会及び総会の議決を経て別に定める。</p>

している場合（責任追及の訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。ただし、当該代議員は、役員の選任及び解任並びに定款変更についての議決権を有しないこととする。

7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の代議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び特定の代議員の氏名

(3) 同一の代議員（2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

(1) 定款の閲覧等の権利

(2) 社員名簿の閲覧等の権利

(3) 社員総会の議事録の閲覧等の権利

(4) 社員の代理権証明書等の閲覧等の権利

(5) 議決権行使書面の閲覧等の権利

(6) 計算書類等の閲覧等の権利

(7) 清算法人の貸借対照表等の閲覧等の権利

(8) 合併契約等の閲覧等の権利

11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 社員総会で名誉会員に推薦された者は、前項の入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

(経費の負担)

第7条 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、入会の時及び毎年、社員総会が別に定める入会金及び会費を支払わなければならない。

2 賛助会員及び特殊購読会員は、入会金を納めることを要しない。

3 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会において、当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

3 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

4 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

(1) 退会したとき。

(2) 禁治産若しくは準禁治産又は破産の宣告を受けたとき。

(3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は団体である会員が解散したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長が除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に違反する行為があったとき。

(2) この法人の会員としての義務に違反したとき。

(3) 会費を2年以上滞納したとき。

(評議員)

第19条 この法人には、評議員60名以上100名以内を置くことができる。

2 評議員は、総会において正会員の中から選任する。

3 評議員は、役員を兼ねることができない。

4 評議員には、第16条及び第17条の規程を準用する。この場合において、「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第20条 評議員は、評議員会を組織し、会長の諮問に応じ、この法人の事業の遂行について会長に助言する。

<p>(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。</p> <p>(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。</p> <p>(会員資格の喪失)</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。</p> <p>(1) 会費を2年以上滞納したとき。</p> <p>(2) 総社員の同意があったとき。</p> <p>(3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。</p> <p>(4) 当該社員が成年被後見人又は被保佐人になったとき。</p> <p>(会員資格の喪失に伴う権利及び義務)</p> <p>第11条 会員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。</p> <p>2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金は、これを返還しない。</p>	
<p>第4章 社員総会</p>	<p>第5章 会議（一部）</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(構成)</p> <p>第12条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。</p> <p>(権限)</p> <p>第13条 社員総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1) 会員の除名</p> <p>(2) 理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(3) 理事及び監事の報酬等の額又はその規程</p> <p>(4) 貸借対照表及び正味財産計算書の承認</p> <p>(5) 定款の変更</p> <p>(6) 解散及び残余財産の処分</p> <p>(7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項</p> <p>(開催)</p> <p>第14条 社員総会は、定時社員総会として、毎事業年度終了後3ヵ月以内に1回開催するほか、臨時社員総会として、必要がある場合に開催する。</p> <p>(招集)</p> <p>第15条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。</p> <p>2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項並びに招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。</p> <p>(議長)</p> <p>第16条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。</p> <p>(議決権)</p> <p>第17条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。</p> <p>(定足数)</p> <p>第18条 社員総会は、総社員の過半数の出席がなければ開催することができない。</p>	<p>(総会の構成)</p> <p>第25条 総会は、社員をもって組織する。</p> <p>(総会の招集)</p> <p>第26条 通常総会は、毎年1回会長が招集する。</p> <p>2 臨時総会は、理事会が必要と認めたととき、会長が招集する。</p> <p>3 前項のほか、社員現在数の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長は、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>4 総会を招集するときは、少なくとも10日以前に、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、通知しなければならない。</p> <p>(総会の議長)</p> <p>第27条 総会の議長は、会議のつど、出席社員の互選で定める。</p> <p>(総会の議決事項)</p> <p>第28条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画及び収支予算についての事項</p> <p>(2) 事業報告及び収支決算についての事項</p> <p>(3) 財産目録及び貸借対照表についての事項</p> <p>(4) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの</p> <p>(総会の定足数等)</p> <p>第29条 総会は、社員現在数の過半数以上の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意思表示した者及び他の正会員又は名誉会員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。</p> <p>2 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、社員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、正会員及び名誉会員は総会に出席し発言することができる。</p>

<p>(決議)</p> <p>第 19 条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。</p> <p>(1) 会員の除名 (2) 監事の解任 (3) 定款の変更 (4) 解散及び残余財産の処分 (5) その他法令又はこの定款で定められた事項</p> <p>3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。</p> <p>(議決権の代理及び書面議決)</p> <p>第 20 条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として社員総会の議決権を行使することができる。この場合において、当該社員は、代理権を証明する書面をあらかじめ提出しなければならない。</p> <p>2 社員総会の決議について、書面により議決権を行使することができるとしたときは、社員は、議決権行使書面を所定の方法により提出しなければならない。</p> <p>3 第 1 項及び第 2 項の場合における第 18 条(定足数)及び第 19 条(決議)の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。</p> <p>(決議の省略)</p> <p>第 21 条 理事又は社員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなすとする。</p> <p>(議事録)</p> <p>第 22 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2 議長、及び出席した理事の中より 2 名以上の署名人を指定し、前項の議事録に記名押印する。</p>	<p>(会員への通知)</p> <p>第 30 条 総会の議事要領及び議決した事項は、全会員に通知する。</p> <p>(議事録)</p> <p>第 31 条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表 2 名以上が署名押印の上、これを保存する。</p>
<p>第 5 章 役員</p>	<p>第 4 章 役員、評議員及び職員 (一部)</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(役員の設置)</p> <p>第 23 条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 15 名以上 25 名以内 (2) 監事 1 名以上 2 名以内</p> <p>2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長とする。</p> <p>3 前項の会長と副会長をもって法人法上の代表理事とし、これ以外の理事を同法上の業務執行理事とする。</p> <p>(役員の選任)</p> <p>第 24 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。</p> <p>2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。</p>	<p>(役員)</p> <p>第 12 条 この法人には、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 15 名以上、20 名以内(うち会長 1 名、副会長 2 名以内) (2) 監事 2 名</p> <p>(役員の選任)</p> <p>第 13 条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選任する。</p> <p>2 特定の理事とその親族その他特別の関係のある者の合計数は、理事現在数の 3 分の 1 を超えてはならない。</p> <p>3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。</p>

<p>3 理事及びその親族等である理事の合計数が理事の総数の3分の1以下とする。</p> <p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p> <p>3 副会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。</p> <p>4 会長、副会長及び業務執行理事は、3カ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>(監事の職務及び権限)</p> <p>第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。</p> <p>2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。</p> <p>(役員任期)</p> <p>第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</p> <p>4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。</p> <p>(役員解任)</p> <p>第28条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。</p> <p>(役員報酬等)</p> <p>第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。</p>	<p>(理事の職務)</p> <p>第14条 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。</p> <p>2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により副会長がその職務を代理し、又はその職務を行う。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の業務に従事し、総会の議決した事項を処理する。</p> <p>4 理事は、理事会を組織して、この定款に定めるもののほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。</p> <p>(監事の職務)</p> <p>第15条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。</p> <p>(1) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(3) 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、総会 又は文部科学大臣に報告すること。</p> <p>(4) 前号の報告をするために必要があるときは、理事会または総会を招集すること。</p> <p>(役員任期)</p> <p>第16条 この法人の役員任期は、2年とする。ただし、毎年その半数を改選する。</p> <p>2 会長及び副会長を除く役員は、連続2期を越えない範囲での再任を妨げない。</p> <p>3 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。</p> <p>4 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。</p> <p>(役員解任)</p> <p>第17条 役員が次の各号の一つに該当するときは、理事現在数および正会員現在数の各々の4分の3以上の議決により、会長がこれを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に、弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。</p> <p>(役員報酬)</p> <p>第18条 役員は、有給とすることができる。</p> <p>2 役員報酬は、理事会の議決を経て会長が定める。</p>
<p>第6章 理事会</p>	<p>第5章 会議 (一部)</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(構成)</p> <p>第30条 この法人に理事会を置く。</p> <p>2 理事会は、すべての理事をもって構成する。</p> <p>3 理事会の議長は、必要と認める場合は、役員以外の者を理事会に出席させることができる。</p> <p>(権限)</p> <p>第31条 理事会は、次の職務を行う。</p>	<p>(理事会の招集等)</p> <p>第22条 理事会は、毎年10回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるとき、または理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から30日以内に臨時理事会を招集しなければならない。</p> <p>2 理事会の議長は、会長とする。</p>

<p>(1) 本会の業務執行の決定 (2) 理事の職務の執行の監督 (3) 会長及び副会長の選定及び解職</p> <p>(招集) 第 32 条 理事会は、会長が招集する。 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。</p> <p>(議長) 第 33 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。 2 議長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。</p> <p>(決議) 第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該事項について決議に加わることのできる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べたときを除く。 3 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。 4 前項の規定は、第 25 条第 4 項（3 カ月に 1 回以上の職務執行状況の報告）の規定による報告には適用しない（役員の仕事会に対する報告の省略）。</p> <p>(議事録) 第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。</p>	<p>(理事会の定足数等) 第 23 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志表示をした者は、出席者とみなす。 2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>(評議員会) 第 24 条 評議員会は、会長が招集する。 2 評議員会の議長は、その評議員会において、出席評議員の互選で定める。 3 評議員会には、前条の規程を準用する。この場合において、「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。</p>
<p>第 7 章 資産及び会計</p>	<p>第 6 章 資産及び会計</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(事業年度) 第 36 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>(事業計画及び収支予算) 第 37 条 この法人の事業計画書及び収支予算書は、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。</p> <p>(事業報告及び決算) 第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の付属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 正味財産増減計算書</p>	<p>(資産の構成) 第 32 条 この法人の資産は、次のとおりとする。 (1) 設立当初の財産目録に記載された財産 (2) 入会金及び会費 (3) 資産から生ずる収入 (4) 事業に伴う収入 (5) 寄付金品 (6) その他の収入</p> <p>(資産の種別) 第 33 条 この法人の資産を分けて、基本財産および運用財産の 2 種類とする。 2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産 (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産 (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産 3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。</p> <p>(資産の管理)</p>

<p>(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書</p> <p>(6) 財産目録</p> <p>2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。</p> <p>3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。</p> <p>(1) 監査報告</p> <p>(2) 理事及び監事の名簿</p>	<p>第34条 この法人の資産は、会長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金とする等確実な方法により、会長が保管する。</p> <p>(基本財産の処分の制限)</p> <p>第35条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。</p> <p>(経費の支弁)</p> <p>第36条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。</p> <p>(事業計画および収支予算)</p> <p>第37条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が編成し、理事会及び総会の議決を経て、毎会計年度開始前に、文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。</p> <p>(収支決算)</p> <p>第38条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び正味財産並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けて、毎会計年度終了後3カ月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。</p> <p>2 この法人の収支決算に収支差額があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。</p> <p>(長期借入金)</p> <p>第39条 この法人が借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び総会の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>(新たな義務の負担等)</p> <p>第40条 第35条ただし書及び前条の規定に該当する場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、この法人が新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会及び総会の議決を経なければならない。</p> <p>(会計年度)</p> <p>第41条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p>
<p>第8章 定款の変更及び解散</p>	<p>第7章 定款の変更及び解散</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(定款の変更)</p> <p>第39条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。</p> <p>(解散)</p> <p>第40条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。</p> <p>(剰余金の処分制限)</p>	<p>(定款の変更)</p> <p>第42条 この定款は、理事会における理事現在数の4分の3以上の議決及び総会における出席者数の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければ変更することはできない。</p> <p>(解散)</p> <p>第43条 この法人の解散は、理事会における理事現在数の4分の3以上の議決及び総会における出席者数の4分の3以上の</p>

<p>第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。</p> <p>(残余財産の処分)</p> <p>第 42 条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p>	<p>議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。</p> <p>(残余財産の処分)</p> <p>第 44 条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会における理事現在数の 4 分の 3 以上の議決及び総会における出席者数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、この法人と類似の目的を有する公益法人に寄付するものとする。</p>
<p>第 9 章 委員会及び事務局</p>	<p>第 4 章 役員、評議員及び職員（一部）</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(委員会)</p> <p>第 43 条 この法人の事業を円滑に運営するために必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。</p> <p>2 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。</p> <p>3 委員会は、法令及びこの定款により、社員総会並びに理事会に付与された職務権限（業務執行の決定ほか）を制約する運営を行うことはできない。</p> <p>(事務局)</p> <p>第 44 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。</p> <p>2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。</p> <p>3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。</p> <p>4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。</p>	<p>(職員)</p> <p>第 21 条 この法人の事務を処理するため、必要な職員を置く。</p> <p>2 職員は、会長が任免する。</p> <p>3 職員は、有給とする。</p>
<p>第 10 章 公告の方法</p>	
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(公告の方法)</p> <p>第 45 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。</p>	
<p>第 11 章 補則</p>	<p>第 8 章 補則</p>
<p>新定款案</p>	<p>現定款</p>
<p>(委任)</p> <p>第 46 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。</p>	<p>(書類および帳簿の備付など)</p> <p>第 45 条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りでない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款 (2) 会員の名簿 (3) 役員、評議員及びその他の職員の名簿及び履歴書 (4) 財産目録 (5) 資産台帳及び負債台帳 (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類 (7) 理事会、評議員会及び総会の議事に関する書類 (8) 処務日誌 (9) 官公署往復書類 (10) その他必要な書類及び帳簿 <p>2 前項第 1 号から第 5 号までの書類および同項第 7 号の書類は永年、同項第 6 号の帳簿及び書類は 10 年以上、同項第 8 号から第 10 号までの書類及び帳簿は 1 年以上保存しなければならない。</p> <p>(細則)</p> <p>第 46 条 この定款の施行についての細則は、理事会及び総会の議決を経て、別に定める。</p>

附則	付則
新定款案	現定款
<p>1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2 この法人の最初の会長は山口高平、副会長は島津秀雄と松原仁とする。</p> <p>3 整備法第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。</p> <p>4 この定款の施行後最初の代議員は、第5条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。</p>	<p>1 この定款は、この法人の設立許可のあった日から施行する。</p> <p>2 この法人設立当初の会計年度は、第41条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成3年3月31日までとする。</p> <p>3 この法人の設立当初の理事および監事は、第13条の規定にかかわらず次のとおりとする。役員の半数の任期は、第16条の規定にかかわらず1年とする。</p> <p>理事（会長） 辻 三郎 理事（副会長） 加藤 康雄 理事（副会長） 志村 正道 理事 穂本 能彬 理事 有川 節夫 理事 稲垣 康善 理事 上野 晴樹 理事 浦野 義頼 理事 大崎 幹雄 理事 佐藤 繁 理事 下村 尚久 理事 白井 克彦 理事 諏訪 基 理事 竹下 亨 理事 田中 英彦 理事 田中 穂積 理事 堂下 修司 理事 村上 国男 理事 元田 浩 監事 三木 弼一 監事 佐々木浩二</p> <p>4 従来、人工知能学会に属した権利義務の一切は、この法人が継承する。</p>

一般社団法人 人工知能学会 定款案

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人人工知能学会（英文名を The Japanese Society for Artificial Intelligence（英文略称「JSAI」））と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、人工知能に関する研究の進展と知識の普及を図り、もって学術・技術ならびに産業・社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会、講習会等の開催
- (2) 学会誌、論文誌その他の刊行物の発行
- (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (4) 研究及び調査
- (5) 国内外の関係学術団体との連絡及び協力
- (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会員及び社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 学生会員 学生であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
- (3) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は団体
- (4) 特殊購読会員 この法人の目的に賛同し、この法人の発行する会誌を広く閲覧するために定期購読する図書館等の団体
- (5) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で社員総会の議決をもって推薦された者

2 この法人の社員は、概ね正会員 25 人の中から 1 人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の社員とする。

3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。

4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

- 6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、3月に実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合（責任追及の訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。ただし、当該代議員は、役員選任及び解任並びに定款変更についての議決権を有しないこととする。
- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなる時に備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
 - (1) 定款の閲覧等の権利
 - (2) 社員名簿の閲覧等の権利
 - (3) 社員総会の議事録の閲覧等の権利
 - (4) 社員の代理権証明書等の閲覧等の権利
 - (5) 議決権行使書面の閲覧等の権利
 - (6) 計算書類等の閲覧等の権利
 - (7) 清算法人の貸借対照表等の閲覧等の権利
 - (8) 合併契約等の閲覧等の権利
- 11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

（会員の資格の取得）

- 第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。
- 2 社員総会で名誉会員に推薦された者は、前項の入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

（経費の負担）

- 第7条 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、入会の時及び毎年、社員総会が別に定める入会金及び会費を支払わなければならない。
- 2 賛助会員及び特殊購読会員は、入会金を納めることを要しない。
 - 3 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

（任意退会）

- 第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会において、当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費を2年以上滞納したとき。
- (2) 総社員の同意があったとき。
- (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 当該社員が成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(会員資格の喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

- 2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金は、これを返還しない。

第4章 社員総会

(構成)

第12条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第13条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額又はその規程
- (4) 貸借対照表及び正味財産計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項

(開催)

第14条 社員総会は、定時社員総会として、毎事業年度終了後3ヵ月以内に1回開催するほか、臨時社員総会として、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項並びに招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 17 条 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(定足数)

第 18 条 社員総会は、総社員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第 19 条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散及び残余財産の処分
 - (5) その他法令又はこの定款で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理及び書面議決)

第 20 条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として社員総会の議決権を行使することができる。この場合において、当該社員は、代理権を証明する書面をあらかじめ提出しなければならない。

- 2 社員総会の決議について、書面により議決権を行使することができるとしたときは、社員は、議決権行使書面を所定の方法により提出しなければならない。
- 3 第 1 項及び第 2 項の場合における第 18 条（定足数）及び第 19 条（決議）の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(決議の省略)

第 21 条 理事又は社員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなすとする。

(議事録)

第 22 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長、及び出席した理事の中より 2 名以上の署名人を指定し、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員

(役員の設定)

第 23 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 25 名以内
- (2) 監事 1 名以上 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長とする。

- 3 前項の会長と副会長をもって法人法上の代表理事とし、これ以外の理事を同法上の業務執行理事とする。

(役員を選任)

- 第 24 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
 - 3 理事及びその親族等である理事の合計数が理事の総数の 3 分の 1 以下とする。

(理事の職務及び権限)

- 第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
 - 3 副会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。
 - 4 会長、副会長及び業務執行理事は、3 カ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

- 第 28 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

- 第 29 条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

- 第 30 条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 3 理事会の議長は、必要と認める場合は、役員以外の者を理事会に出席させることができる。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第 33 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

(決議)

第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該事項について決議に加わることのできる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べたときを除く。
- 3 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。
- 4 前項の規定は、第 25 条第 4 項（3 カ月に 1 回以上の職務執行状況の報告）の規定による報告には適用しない（役員の理事会に対する報告の省略）。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 36 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 この法人の事業計画書及び収支予算書は、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の付属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第41条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の処分)

第42条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会及び事務局

(委員会)

- 第43条 この法人の事業を円滑に運営するために必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。
- 2 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
 - 3 委員会は、法令及びこの定款により、社員総会並びに理事会に付与された職務権限（業務執行の決定ほか）を制約する運営を行うことはできない。

(事務局)

- 第44条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
 - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第 45 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 11 章 補 則

(委任)

第 46 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は山口高平、副会長は島津秀雄と松原仁とする。
- 3 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 36 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。
- 4 この定款の施行後最初の代議員は、第 5 条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。